

肝炎対策をめぐる近年の動きについて

平成12年(11月)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生省において「肝炎対策プロジェクトチーム」を設置 ・「肝炎対策に関する有識者会議」を設置
平成13年(3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝炎対策に関する有識者会議」が報告書取りまとめ
平成14年(4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「C型肝炎等緊急総合対策」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>特定感染症検査等事業において肝炎ウイルス検査実施（都道府県等における保健所にて実施）</u> ➢ <u>老人保健法による健康診査において肝炎ウイルス検査実施</u> ➢ <u>政府管掌健康保険生活習慣病予防検診において肝炎ウイルス検査実施</u> ➢ <u>厚生労働科学研究において「肝炎等克服緊急対策研究」開始</u>
平成17年(3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「C型肝炎対策等に関する専門家会議」を設置
(8月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「C型肝炎対策等に関する専門家会議」が「C型肝炎対策等の一層の推進について」報告書取りまとめ
平成18年(4月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>特定感染症検査等事業における肝炎ウイルス検査の単独実施及び年齢制限撤廃</u>
(6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国C型肝炎診療懇談会」を設置
平成19年(1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国C型肝炎診療懇談会」が「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」報告書取りまとめ
(4月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>都道府県における肝疾患診療連携拠点病院の指定開始（都道府県に「肝疾患診療体制の整備について」を通知）</u> ➢ <u>特定感染症検査等事業における医療機関委託による検査の実施</u>
平成20年(1月)	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>緊急肝炎ウイルス検査事業の実施（医療機関委託による無料検査の実施）</u>
(4月)	<ul style="list-style-type: none"> 「肝炎総合対策」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>肝炎治療特別促進事業（肝炎医療費助成制度）開始</u> →B型・C型肝炎の<u>インターフェロン治療への医療費助成開始</u>
(5月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝炎治療戦略会議」を設置
(6月)	<ul style="list-style-type: none"> ・「肝炎治療戦略会議」が「肝炎研究7カ年戦略」取りまとめ

	(8月)	・「第1回全国肝炎総合対策推進懇談会」開催
	(10月)	・国立国際医療センター国府台病院に「肝炎情報センター」設置
	(11月)	・「肝炎治療戦略会議」が「C型慢性肝炎難治症例に対するペグインターフェロンおよびリバビリン併用療法における延長投与(72週投与)について」取りまとめ
		・「肝炎情報センター」による「都道府県肝疾患診療連携拠点病院間連絡協議会」開始
	(12月)	・「肝炎情報センターホームページ」開設
平成21年	(4月)	<p>➤ <u>肝炎治療特別促進事業(肝炎医療費助成制度)運用変更</u></p> <p>→ 1. 助成期間の延長(72週投与)に関する運用変更</p> <p>2. 自己負担限度額の階層区分の決定に関する運用変更</p>
	(6月)	・「第2回全国肝炎総合対策推進懇談会」開催
	(11月)	・「肝炎対策基本法」成立(衆議院厚生労働委員長提案)
	(12月)	・「肝炎治療戦略会議」が「ウイルス性慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤・インターフェロン製剤等の有効性・安全性について」取りまとめ
平成22年	(3月)	・「肝炎治療戦略会議」が「ウイルス性慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤・インターフェロン製剤等の有効性・安全性について【追加報告】」取りまとめ
	(4月)	<p>➤ <u>肝炎治療特別促進事業(肝炎医療費助成制度)の拡充</u></p> <p>→ 1. 自己負担限度月額引下げ</p> <p>(1、3、5万円→原則1万円(上位所得世帯は2万円))</p> <p>2. 核酸アナログ製剤治療を助成対象医療に追加、</p> <p>(B・C型肝炎の根治目的で行うインターフェロン治療のみ →B型肝炎の核酸アナログ製剤治療を追加。)</p> <p>3. インターフェロン治療に係る制度利用回数の制限緩和</p> <p>(1人1回のみ→医学的に再治療の効果が高いと認められる一定条件を満たした場合、インターフェロン治療に係る助成制度利用回数を2回まで認める)</p>

肝 炎 対 策 の 推 進

【肝炎対策関連予算（厚生労働省分）】

平成22年度 236億円（平成21年度 205億円）

【施策の方向性】

- 肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進のため、経済的負担軽減を図る。
- 検査・治療・普及・研究をより一層総合的に推進する。
- 検査未受診者の解消、肝炎医療の均てん化、正しい知識の普及啓発等を着実に実施していく。

1. 肝炎治療促進のための環境整備 180億円（129億円）

- 肝炎治療に関する医療費の助成の実施
 - ・ インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費を助成。
 - ※ 自己負担限度額を原則1万円（上位所得階層は2万円）まで引き下げる。（現行の負担額は1万円、3万円、5万円）
 - ※ 核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加する。
 - ※ インターフェロン治療に係る2回目の制度利用を認める。

2. 肝炎ウイルス検査の促進 25億円（46億円）

- 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備
 - ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。
 - ※ 緊急肝炎ウイルス検査事業の延長。
- 市町村等における肝炎ウイルス検査等の実施

3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 9.2億円（9.2億円）

- 診療体制の整備の拡充
 - ・ 都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制(相談センター)を整備するとともに、肝炎情報センターが、これらの拠点病院に対する支援を実施。
- 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 2.1億円（2.5億円）

- 職場や地域などあらゆる方面への正しい知識の普及
 - ※ 肝炎患者等支援対策の実施。

5. 研究の推進 20億円（19億円）

- 肝炎研究7カ年戦略の推進
 - ・ 「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進。
- 肝疾患の治療等に関する開発・薬事承認・保険適用等の推進
 - ・ 治療薬等の研究開発の状況に応じて、速やかな薬事承認・保険適用の推進。



平成22年度における肝炎医療費助成制度の拡充について
～肝炎治療特別促進事業の一部変更～

標記事業（肝炎医療費助成制度）については、肝炎総合対策に掲げる主要な施策の一つとして、平成20年度から実施しているところです。

平成22年度予算の成立を受け、肝炎の早期・適切な治療を一層推進するため、昨年11月に成立した肝炎対策基本法、及び、肝炎治療戦略会議においてまとめられた最新の医学的知見等を踏まえ、別紙のとおり肝炎医療費助成制度の拡充を行うこととし、平成22年4月1日から適用することとしましたので、お知らせします。

<ポイント>

平成22年度からの肝炎医療費助成制度の変更点について

1. 自己負担限度額(月額)の引下げ
(所得に応じ、1、3、5万円 → 原則 1万円 [上位所得階層2万円])
2. 助成対象医療の拡大
(インターフェロン治療 → インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療)
3. インターフェロン治療に係る肝炎医療費助成制度における
利用回数の制限緩和
(1人1回のみ
→ 医学的に再治療の効果が高いと認められる一定条件を満たす者について、
2回目の肝炎医療費助成制度の利用を認める。)

(別紙)

1. 自己負担限度額(月額)の引下げについて

[現 状]

肝炎の医療費助成制度においては、世帯当たりの所得に応じて、それぞれ1、3、5万円の自己負担限度額(月額)が設定されており、その額を超える部分を助成しているところ。

[変更後]

原則として1万円の自己負担限度額(月額)とする。

ただし、上位所得階層の方については2万円を自己負担限度額(月額)とする。

階層区分		自己負担限度額 (月額)
甲	世帯の市町村民税(所得割)課税年額が235,000円以上の場合	20,000円
乙	世帯の市町村民税(所得割)課税年額が235,000円未満の場合	10,000円

2. 助成対象医療の拡大について

[現 状]

B型・C型肝炎の根治目的で行うインターフェロン治療を助成対象医療としているところ。

[変更後]

- ・ B型・C型肝炎の根治目的で行うインターフェロン治療に加え、
- ・ B型肝炎の核酸アナログ製剤治療(※)についても助成対象医療とする。

(※) 核酸アナログ製剤とは

ウイルスの遺伝子合成を抑える作用があり、ウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス剤の一種でB型肝炎の代表的治療薬の1つ。現時点では、ラミブジン、アデホビル、エンテカビルが保険適用となっている。

3. インターフェロン治療に係る肝炎医療費助成制度における

利用回数の制限緩和について

[現 状]

インターフェロン治療に係る肝炎医療費助成制度の利用は、1人につき1回のみ認めているところ。

[変更後]

医学的にインターフェロンの再治療の効果が高いと認められる一定の条件(※)を満たす者については、2回目の肝炎医療費助成制度の利用を認めることとする。

(※) HCV-RNA 陽性のC型慢性肝炎及びC型代償性肝硬変でインターフェロン治療を行う予定、又はインターフェロン治療実施中の者のうち、肝がんの合併のないもの

かつ、以下の①、②のいずれにも該当しない場合とする。

- ① 前回の治療において、十分量のペグインターフェロン及びリバビリン併用療法による48週投与を行ったが、36週目までにHCV-RNAが陰性化しなかったケース。
- ② 前回の治療において、ペグインターフェロン及びリバビリン併用療法による72週投与が行われたケース。



厚生労働省発表
平成21年4月1日

〔照会先〕健康局疾病対策課肝炎対策推進室
今別府（内線2943）
森田（内線2947）
佐藤（内線2949）

肝炎治療特別促進事業（肝炎インターフェロン医療費 助成事業）の運用変更について

標記事業については、「新しい肝炎総合対策」に掲げる主要な施策の一つとして、平成20年度から新たに実施しているところですが、平成21年度予算の成立を受け、下記のとおり運用の変更を行い、本年4月1日から適用することとしたので、お知らせします。

記

1. 助成期間の延長に関する運用の変更

一定の要件を満たし、医師が、ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法¹の延長投与（72週投与）が必要と認める者については、助成期間を延長できることとしたこと。

2. 自己負担限度額の階層区分の決定に関する運用の変更

自己負担限度額の階層区分の決定に当たっては、住民票上の世帯を原則としつつも、例外的な取扱い（税制上・医療保険上の扶養関係にない者は、課税額の合算対象から除外）を可能としたこと。

（注）詳細については、別紙をご参照ください。

(別紙)

1. 助成期間の延長に関する運用の変更について

〔現 状〕

標準的治療であるペグインターフェロン・リバビリン併用療法について、医薬品添付文書上、48週投与が標準治療（ジェノタイプ1・高ウイルス量症例）とされていること、48週を超えた投与について、有効性・安全性は確立していない、とされていることから、助成期間は1年間を限度としたもの。

〔変更点〕

セログループ1・高ウイルス量症例に対するペグインターフェロン・リバビリン併用療法について、「投与開始12週後にHCV RNA量が前値の1/100以下に低下するが、HCV RNAが陽性（Real time PCR）で、36週までに陰性化した例で、プラス24週（トータル72週間）の投与期間延長が望ましい。」と医師が判断する場合、72週までの延長投与を認め、助成期間もトータル1年6か月まで延長できることとしたもの。

(参考)

C型慢性肝炎治療ガイドライン 2008

(B型およびC型肝炎ウイルスの感染者に対する治療の標準化に関する臨床的研究班)

初回治療

	ジェノタイプ1	ジェノタイプ2
高ウイルス量 1Meq./mL以上	●ペグインターフェロン α-2b +リバビリン 併用療法(48週間)	●ペグインターフェロン α-2b +リバビリン 併用療法(24週間)
ウ イ ル ス 量 5.0LogIU/mL以上 300fmol/L以上	●ペグインターフェロン α-2a+リバビリン 併用療法(48週間)	
低ウイルス量 1Meq./mL未満	●インターフェロン単独療法(24週間) ●ペグインターフェロン α-2a単独療法 (24~48週間)	●インターフェロン単独療法(8~24週間) ●ペグインターフェロン α-2a単独療法 (24~48週間)
5.0LogIU/mL未満 300fmol/L未満		

<ガイドラインの補足>

- 1 1b、高ウイルス量症例へのペグインターフェロン+リバビリン併用療法投与期間延長(72週間投与)の基準：
投与開始12週後にHCV RNA量が前値の1/100以下に低下するがHCV RNAが陽性(Real time PCR)で、36週までに陰性化した例では、プラス24週(トータル72週間)の投与期間延長が望ましい。

2. 自己負担額の階層区分の決定に関する運用の変更について

＜運用変更が求められた具体的事例＞

60歳代の夫婦が、生計を別にする30歳代の息子と同居し住民票を一にしている場合、階層区分認定の際、息子の収入（市町村民税課税額）が合算されてしまうと、生活実態に比して高い自己負担額となってしまう、医療費助成の恩恵が十分に受けられない。

→ 今般の運用変更においては、上記のような事例に関し、例外的に、生計を同一としないと認定される者については、課税額合算対象から除外可能とする取扱いとするもの。

〔現 状〕

住民票上の世帯員全員の市町村民税課税額の合算による。

〔変更点〕

原則として、住民票上の世帯員全員の市町村民税課税額の合算による。

ただし、税制上・医療保険上の扶養関係にないと認められる者については、当該「世帯」の市町村民税課税額の合算対象から除外することを認める。

平成21年度 肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請件数等調

都道府県名	21年4月						21年5月						21年6月						21年7月						21年8月										
	新規申請者		当月末の助成対象者数				新規申請者		当月末の助成対象者数				新規申請者		当月末の助成対象者数				新規申請者		当月末の助成対象者数				新規申請者		当月末の助成対象者数								
	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者					
北海道	90	74	74	953	10	22	1,027	95	98	181	820	14	28	1,007	98	97	271	739	13	31	1,010	97	88	369	888	15	39	1,055	79	95	432	529	17	44	961
青森県	24	23	23	348	1	10	371	28	19	42	334	4	13	376	21	24	66	307	4	16	373	38	32	98	272	2	22	370	37	41	139	247	1	25	386
岩手県	16	13	14	258	5	41	272	17	17	11	243	4	41	254	21	20	22	224	4	41	246	16	15	13	203	4	41	216	14	13	11	186	4	39	197
宮城県	31	31	31	563	3	15	594	47	47	78	534	6	25	612	51	51	129	475	6	33	604	49	49	178	411	6	46	589	41	41	219	371	5	64	590
秋田県	18	22	18	401	2	114	417	20	17	37	357	1	118	394	20	19	58	327	1	118	383	15	16	71	284	1	121	359	18	15	83	259	0	123	342
山形県	22	5	5	238	3	7	243	15	25	30	221	4	8	251	15	5	35	195	1	13	230	11	0	35	175	1	20	210	8	17	52	160	3	20	212
福島県	59	37	48	480	4	11	508	40	52	85	422	8	22	507	33	42	129	393	8	39	522	32	35	159	343	10	50	502	35	32	188	318	10	82	508
茨城県	80	73	73	886	1	5	959	60	54	127	794	1	2	921	76	70	197	713	1	4	910	67	65	262	815	5	877	57	55	317	528	1	2	845	
栃木県	43	28	37	499	10	538	35	37	74	473	13	547	44	52	113	427	20	540	44	33	159	383	1	26	542	31	48	182	336	31	48	182	336	27	518
群馬県	28	28	44	577	2	19	621	43	43	75	520	4	32	595	56	56	121	463	3	43	584	45	45	163	409	1	53	572	41	41	203	362	0	69	565
埼玉県	168	118	114	1,841	8	125	1,755	110	162	232	1,533	6	167	1,785	146	105	380	1,412	3	208	1,772	147	143	491	1,290	5	285	1,781	130	144	822	1,188	3	301	1,808
千葉県	101	101	101	1,546	36	111	1,647	73	73	174	1,426	26	74	1,600	91	91	265	1,313	27	58	1,578	116	116	381	1,156	11	22	1,537	91	91	472	1,028	6	8	1,500
東京都	192	174	174	2,193	4	78	2,387	150	154	328	2,044	4	70	2,372	148	150	478	1,782	4	85	2,280	220	209	887	1,602	2	35	2,289	152	156	843	1,388	2	24	2,229
神奈川県	137	128	154	1,765	13	45	1,919	131	133	268	1,543	14	92	1,811	128	123	396	1,337	9	128	1,733	142	144	527	1,167	14	148	1,884	138	139	671	1,002	11	163	1,673
新潟県	31	39	29	426	3	45	455	34	27	60	402	3	48	482	30	38	92	384	5	63	458	29	28	120	324	8	71	444	18	23	141	294	1	78	435
富山県	20	24	20	300	1	12	320	26	21	44	284	2	15	328	25	34	70	268	2	24	338	23	16	94	254	2	33	348	16	24	113	232	1	38	345
石川県	24	0	34	391	3	19	425	21	52	51	359	5	27	410	28	25	78	325	3	35	403	21	28	101	288	2	44	389	17	21	118	288	2	51	382
福井県	13	15	11	286	0	7	277	23	15	31	240	0	14	271	19	11	49	220	2	18	269	27	24	73	198	2	22	271	16	20	90	180	0	28	270
山梨県	20	18	18	281	9	15	279	7	10	28	248	10	17	276	15	15	43	227	8	21	270	21	20	63	208	8	30	289	20	21	84	188	2	31	272
長野県	25	33	25	327	0	5	352	28	25	52	297	0	5	349	22	27	72	266	0	4	338	39	20	111	228	0	6	339	21	39	131	207	0	10	338
岐阜県	40	48	34	101	2	28	135	31	38	73	83	3	31	156	45	38	117	92	2	40	209	31	43	146	104	3	47	250	29	31	178	120	5	57	298
静岡県	73	73	78	959	2	19	1,035	87	87	133	878	4	30	1,011	61	61	230	795	2	44	1,025	89	88	292	888	2	59	980	65	65	344	612	2	71	956
愛知県	130	123	124	1,509	3	49	1,833	101	127	228	1,379	8	66	1,807	118	101	387	1,257	157	82	1,824	122	118	480	1,123	11	114	1,563	100	119	578	974	7	143	1,550
三重県	45	0	41	491	8	23	532	41	82	89	461	11	40	550	39	38	139	415	5	57	545	41	44	163	379	5	86	542	32	37	204	346	3	74	550
滋賀県	17	17	25	315	2	23	340	31	31	50	299	5	30	349	29	29	71	276	3	44	347	30	28	104	243	0	55	347	29	28	139	209	0	82	348
京都府	49	48	60	791	5	46	851	50	52	108	723	12	62	829	45	45	144	643	13	83	787	45	42	186	643	11	96	829	41	43	243	523	8	108	768
大阪府	188	185	188	2,619	100	107	2,805	185	185	349	2,410	119	163	2,759	171	189	524	2,173	50	248	2,897	187	187	691	1,937	44	311	2,828	183	182	881	1,717	27	375	2,578
兵庫県	143	140	140	1,642	4	87	1,782	120	117	256	1,527	7	112	1,783	109	109	369	1,381	5	154	1,746	138	138	503	1,246	1	183	1,749	109	109	612	1,097	2	223	1,709
奈良県	32	32	32	480	3	20	492	12	12	55	428	7	28	483	46	48	93	394	9	32	487	31	30	128	350	5	42	478	19	19	146	300	0	51	446
和歌山県	32	30	30	539	7	29	569	35	35	65	530	10	49	595	28	30	95	544	8	66	639	28	25	120	557	7	73	677	38	42	162	578	2	82	738
鳥取県	14	14	21	212	0	3	233	17	17	31	194	1	8	225	18	17	47	175	3	12	222	21	21	62	184	3	18	228	7	5	71	150	2	22	221
島根県	24	15	15	251	2	4	266	24	18	36	226	3	7	282	28	23	51	195	2	9	246	18	17	73	164	3	15	237	24	22	88	151	1	22	239
岡山県	68	69	62	658	13	27	720	43	41	109	610	17	34	719	65	84	155	537	10	55	692	44	43	204	488	9	71	692	47	47	245	444	5	81	699
広島県	74	64	74	1,136	8	45	1,210	84	71	158	1,043	12	55	1,201	81	94	241	931	9	73	1,172	83	101	315	823	11	93	1,138	85	76	406	739	12	105	1,145
山口県	38	38	34	603	18	18	637	38	38	65	590	21	25	615	32	32	104	496	13	40	600	32	31	135	435	10	51	570	28	28	182	405	4	62	587
徳島県	28	26	32	260	4	53	292	16	16	48	233	5	51	281	25	24	72	218	5	51	290	19	19	91	179	4	52	270	14	14	105	153	3	52	258
香川県	34	34	31	405	0	102	438	18	18	53	380	0	102	433	30	29	82	353	0	102	435	49	48	114	318	0	103	430	24	24	144	286	0	105	430
愛媛県	44	42	51	492	4	8	543	45	45	78	455	8	17	533	34	34	118	421	5	24	539														

都道府県名	21年9月										21年10月										21年11月										21年12月										22年1月									
	新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者		当月末の助成対象者数															
	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)															
																																				申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数	交付件数	(a) 21年度 から助成開始 した者	(b) 20年度 からの 継続者	うち 2か月 延長の 者	うち 6か月 延長の 者	計 (a)+(b)	申請件数
1北海道	71	80	546	351	14	54	897	74	51	545	277	15	57	822	67	86	597	222	11	63	819	78	86	639	183	8	59	822	88	38	751	101	5	47	852															
2青森県	16	17	156	214	1	26	370	32	18	174	169	1	27	343	16	16	190	144	2	27	334	16	35	225	115	2	29	340	19	22	247	79	1	30	326															
3岩手県	11	10	21	165	4	39	186	20	19	9	142	2	36	151	14	12	12	111	2	31	123	16	15	15	81	2	25	96	15	15	143	69	1	19	212															
4宮城県	42	42	261	333	5	76	594	41	41	302	279	3	76	581	32	32	334	225	1	74	559	20	20	345	212	7	82	557	43	42	391	168	6	84	559															
5秋田県	13	1	104	234	2	125	338	20	34	118	189	3	99	307	16	19	140	163	2	90	300	13	13	152	132	3	80	284	15	14	187	108	2	87	275															
6山形県	15	0	52	139	5	22	191	18	50	103	122	4	29	225	13	7	110	104	2	30	214	20	36	146	84	2	32	230	14	0	146	69	3	29	215															
7福島県	37	34	222	285	7	71	507	33	36	258	249	8	70	505	32	34	266	213	10	73	499	33	29	316	172	6	82	488	44	34	358	129	2	56	487															
8茨城県	68	65	382	453			835	42	44	426	363	2	3	789	60	62	468	305	1	1	793	47	47	535	244			779	41	28	563	166	1	3	729															
9栃木県	27	23	218	290		33	508	32	35	247	232		29	479	20	38	268	191		33	459	28	27	292	159		27	451	37	18	329	110		30	439															
10群馬県	34	33	243	313	2	80	556	40	40	290	255	3	67	545	65	65	332	205	1	65	537	31	31	361	178	0	61	539	22	22	408	133	3	58	541															
11埼玉県	108	127	744	1,077	2	325	1,821	128	104	855	838	4	255	1,892	113	121	978	717	8	239	1,895	87	107	1,032	591	8	214	1,824	113	84	1,159	438	7	178	1,597															
12千葉県	89	88	560	917	4	17	1,477	78	78	638	688	5	10	1,326	82	82	720	516	5	13	1,236	73	73	793	397	11	25	1,190	69	69	862	273	3	7	1,138															
13東京都	182	198	1,041	1,198	8	24	2,237	182	147	1,188	953	3	29	2,141	145	128	1,316	757	4	36	2,073	142	158	1,474	584	8	20	2,058	146	157	1,631	406	4	24	2,037															
14神奈川県	124	118	781	881	10	171	1,662	124	122	920	714	7	162	1,634	109	108	1,009	592	8	138	1,601	74	77	1,087	484	8	117	1,571	103	102	1,183	354	6	108	1,537															
15新潟県	18	20	159	269	2	88	428	15	23	175	207	10	54	382	15	12	193	183	9	54	376	21	18	207	141	7	49	348	25	23	226	108	7	43	332															
16富山県	10	19	122	216	2	43	338	22	7	143	182	2	51	325	12	22	155	154	0	57	309	13	12	168	137	0	54	305	19	14	189	105	1	52	284															
17石川県	20	13	139	255	2	60	394	23	23	180	220	3	59	380	20	26	183	194	4	53	377	16	18	199	162	2	47	361	18	14	218	133	2	55	351															
18福井県	14	19	106	156	0	33	262	15	17	120	129	0	31	249	15	19	136	106	0	29	242	11	11	145	87	0	26	232	12	11	154	68	0	28	222															
19山梨県	15	15	99	167	5	33	266	15	15	114	135	5	26	249	18	17	131	108	2	33	239	14	15	146	94	2	33	240	9	9	155	82	2	29	217															
20長野県	19	20	150	182	0	11	332	30	19	180	159	0	10	339	18	30	198	137	0	13	335	14	18	212	108	9	320	23	14	235	72	10	307																	
21岐阜県	38	30	210	114	6	89	324	34	37	249	98	4	49	347	25	34	278	81	2	57	359	37	25	307	54	3	46	361	31	37	345	80	2	42	405															
22静岡県	63	63	398	540	0	90	938	40	40	466	431	1	89	897	66	66	528	370	3	102	898	66	66	560	316	4	98	876	48	48	634	237	2	97	871															
23愛知県	94	102	662	877	7	163	1,539	98	90	759	728	8	140	1,487	69	93	838	591	6	145	1,427	81	70	908	500	5	136	1,408	80	82	1,004	364	2	129	1,368															
24三重県	42	38	238	325	0	89	563	35	33	275	263	2	71	538	21	21	302	222	3	71	524	38	33	326	181	1	58	507	32	32	358	155	0	65	513															
25滋賀県	33	32	154	195	0	67	349	23	23	185	156	2	48	341	28	28	204	135	3	43	339	12	12	227	114	2	32	341	22	22	255	83	1	30	338															
26京都府	53	53	293	467	7	118	760	69	69	357	365	7	88	722	47	47	416	297	8	84	713	55	55	445	244	7	73	689	50	50	515	180	3	69	695															
27大阪府	158	155	1,025	1,527	21	421	2,552	174	173	1,170	1,254	25	368	2,424	145	144	1,298	1,058	24	361	2,354	136	135	1,411	850	15	299	2,281	135	135	1,574	829	15	271	2,203															
28兵庫県	94	93	705	986	4	251	1,691	94	93	798	785	8	195	1,583	96	95	893	668	9	193	1,561	79	77	970	549	8	188	1,519	102	102	1,072	417	8	193	1,489															
29奈良県	27	27	169	261	6	59	430	25	25	192	215	8	49	407	14	14	218	161	2	49	377	22	22	228	139	0	48	367	25	25	251	104	0	45	355															
30和歌山県	21	18	180	621	0	88	801	25	23	203	641	1	65	844	15	15	218	656	3	48	874	13	17	235	667	2	38	902	23	20	255	871	1	34	926															
31鳥取県	7	8	79	135	3	30	214	15	16	97	117	2	36	214	11	11	108	99	0	43	207	12	8	113	82	0	44	195	1	5	123	64	1	41	187															
32島根県	16	14	110	130	1	22	240	13	12	124	107	4	24	231	17	15	140	86	4	28	226	20	17	151	68	1	25	219	11	10	165	44	1	19	209															
33岡山県	53	53	294	401	2	91	895	48	48	359	318	2	78	877	58	59	409	270	3	81	679	36	35	435	221	1	67	658	31	31	471	183	2	58	634															
34広島県	76	78	493	654	9	116	1,147	71	77	573	540	9	114	1,113	72	61	630	449	5	126	1,079	57	60	667	377	2	123	1,044	58	52	740	283	1	120	1,023															
35山口県	45	45	200	357	12	76	557	23	23	224	301	9	87	525	30	29	249	240	5	79	489	25	25	268	180	3	62	458	22	22	299	135	1	57	434															
36徳島県	22	22	127	126	2	52	253	14	14	141	105	2	41	246	21	21	162	68	2	34	230	21	21	183	64	1	33	247	21	21	204	54	1	33	258															
37香川県	28	28	175	256	0	104	431	26	26	195	204	1	86	399	28	24	223	175	2	79	398	18	18	238	135	1	67	371	16	15	257	96	0	53	353															
38愛媛県	42	41	225	297	3	45	522	38	38	255	253	3	44	508	30	29	284	202	2	40	486	25	25	297	169	3	38	466	21	21	334	128	3	39	460															
39高知県	14	14	120	180	0	37	300	17	15	137	157	0	37	294	23	25	157	129	0	41	288	19	18	170	105	0	41	275	15	17	191	80	0	38	271															
40福岡県	161	156	951	1,340	2	192	2,291	161	168	1,086	1,144	2	201	2,230	140	139	1,175	936	4	212	2,111	132	131	1,176	770	2	207	1,946	107	102	1,376	638	1	172	2,014															
41佐賀県	30	31	245	355	2	53	800	30	29	281	294	2	54	735	35	38	308	245	1	60	553																													

都道府県名	22年2月										22年3月										平成22年度計	
	新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者		当月末の助成対象者数						新規申請者数	新規受給者数				
	申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者		計		申請件数	交付件数	(a) 21年度から助成開始した者	(b) 20年度からの継続者		計									
				うち2か月延長の者	うち6か月延長の者	うち2か月延長の者	うち6か月延長の者				(a)+(b)	(a)+(b)										
1北海道	83	95	777	43	3	39	820	98	87	758	24	2	22	782	1,018	953						
2青森県	16	16	283	53	1	31	316	46	27	290	35	1	34	325	309	290						
3岩手県	21	20	163	47	1	21	210	14	13	176	20	0	20	196	195	182						
4宮城県	26	26	431	118	13	68	549	39	38	468	71	17	54	539	462	460						
5秋田県	11	12	180	76	5	54	256	24	9	197	48	8	42	245	201	191						
6山形県	16	0	146	44	4	30	190	18	32	178	30	2	25	208	185	177						
7福島県	28	44	393	86	9	44	479	32	28	420	52	17	35	472	434	437						
8茨城県	71	63	626	87	2	1	713	38	33	659	32	2	2	691	707	659						
9栃木県	38	49	364	78		35	442	36	20	393	35		35	428	415	408						
10群馬県	57	57	446	90	12	42	536	32	32	479	43	13	30	522	494	493						
11埼玉県	123	110	1,282	313	4	174	1,575	86	119	1,389	187	1	166	1,536	1,453	1,444						
12千葉県	84	84	846	182	6	12	1,128	67	66	1,012	93	3	17	1,105	1,014	1,012						
13東京都	205	174	1,805	203	2	24	2,008	174	211	2,018	13	1	12	2,029	2,018	2,018						
14神奈川県	130	130	1,310	236	31	88	1,546	84	81	1,393	109	42	67	1,502	1,419	1,405						
15新潟県	29	22	286	71	4	35	337	23	32	292	28	3	27	320	285	301						
16富山県	21	18	206	85	1	58	291	5	22	208	59	1	58	267	212	233						
17石川県	23	22	239	100	7	49	339	31	18	253	58	18	39	311	280	260						
18福井県	9	16	156	43	0	27	199	12	20	173	23	0	23	196	186	198						
19山梨県	15	15	170	41	88	31	211	12	12	182	33	0	34	215	181	182						
20長野県	19	23	252	47		14	299	28	17	280	15		15	295	287	285						
21岐阜県	41	28	374	70	0	35	444	34	42	378	59	2	23	435	416	427						
22静岡県	53	53	871	154	5	89	825	34	34	679	86	4	82	765	745	744						
23愛知県	91	82	1,076	240	2	118	1,316	82	91	1,151	129	8	129	1,280	1,168	1,198						
24三重県	28	28	387	114	0	67	501	35	39	422	65	3	62	487	429	421						
25滋賀県	34	33	283	55	6	23	338	23	23	297	27	10	17	324	311	308						
26京都府	55	55	552	110	1	59	662	46	46	568	55	1	54	623	605	605						
27大阪府	154	154	1,728	424	80	208	2,152	162	162	1,859	237	79	158	2,096	1,934	1,928						
28兵庫県	116	116	1,188	270	7	174	1,458	118	115	1,303	151	1	165	1,454	1,318	1,304						
29奈良県	28	28	288	73	8	37	359	22	22	305	37	11	26	342	303	302						
30和歌山県	28	29	284	672	4	34	956	25	24	308	693	8	34	1,001	311	308						
31鳥取県	12	11	129	54	5	37	183	6	7	137	36	7	29	173	141	140						
32島根県	24	22	175	31	4	14	206	19	17	202	20	8	14	222	238	202						
33岡山県	40	38	509	118	3	52	625	32	32	532	54	1	53	586	585	558						
34広島県	66	76	819	199	4	118	1,018	81	84	868	115	6	109	983	890	876						
35山口県	17	16	318	98	8	47	414	25	25	335	45	15	30	380	351	348						
36徳島県	24	24	228	38	2	28	266	13	13	241	28	2	26	269	236	235						
37香川県	18	15	272	88	1	44	341	16	18	283	40	1	39	323	305	295						
38愛媛県	32	32	365	79	7	34	444	42	42	391	38	10	28	429	415	411						
39高知県	21	20	208	60	0	37	288	11	11	218	94	0	35	272	227	227						
40福岡県	83	87	1,374	438	1	167	1,812	122	115	1,374	275	3	155	1,649	1,635	1,633						
41佐賀県	33	33	410	97	8	51	507	31	31	442	58	13	43	498	454	459						
42長崎県	25	21	277	88	2	58	365	12	21	298	50	2	48	348	302	315						
43熊本県	41	41	575	188	2	69	743	47	47	617	113	1	70	730	650	648						
44大分県	19	19	318	79	0	40	395	19	19	330	41	2	39	371	322	321						
45宮崎県	21	21	216	61	6	38	277	17	17	242	39	12	27	281	237	236						
46鹿児島県	31	22	358	95	3	53	453	22	27	380	52	3	46	432	380	418						
47沖縄県	13	13	134	41	2	20	175	13	12	148	21	2	16	167	142	147						
合計	2,172	2,113	23,911	6,036	320	2,826	29,947	2,008	2,027	25,500	3,604	340	2,308	29,104	26,761	26,594						

【注1】「新規申請者」欄の各数値は、当該月において「受給者証の交付申請を行った者」、「受給者証の交付を受けた者」をそれぞれ表す。
 2. 「当月末の助成対象者数」欄の各数値は、当該月末時点における、それぞれの区分ごとの助成対象者（受給者証の交付を受けている者）の数を表す。
 3. 「合計」欄の「平成21年度受給者証交付件数」の数値は、現時点では認定の可否が保留となっているが、今後認定される者（有効期間の満期は平成21年度内）もいるため、当該数値に変更が生じる可能性がある。

平成20年度特定感染症検査等事業による肝炎ウイルス検査件数

区分	肝炎ウイルス検査事業			緊急肝炎ウイルス検査事業		
	保健所実施			医療機関委託		
	B型	C型	計	B型	C型	計
都道府県計	31,201	30,442	61,643	81,673	82,773	164,446
保健所設置市計	29,314	27,613	56,927	307,087	308,735	615,822
特別区計	4,578	4,487	9,065	2,874	2,876	5,750
検査件数合計	65,093	62,542	127,635	391,634	394,384	786,018

(注)「緊急肝炎ウイルス検査事業」とは、平成20年1月から開始した医療機関委託による無料での肝炎ウイルス検査をいう。

No.	自治体名	肝炎ウイルス検査事業			緊急肝炎ウイルス検査事業		
		保健所実施			医療機関委託		
		B型	C型	計	B型	C型	計
1	北海道	550	550	1,100	0	0	0
2	青森県	80	84	164	554	581	1,135
3	岩手県	364	376	740	24	23	47
4	宮城県	143	146	289	2,418	2,457	4,875
5	秋田県	344	345	689	0	0	0
6	山形県	501	512	1,013	16	18	34
7	福島県	107	107	214	117	125	242
8	茨城県	1,718	1,749	3,467	20	20	40
9	栃木県	495	499	994	98	101	199
10	群馬県	515	521	1,036	0	0	0
11	埼玉県	3,046	3,379	6,425	42	49	91
12	千葉県	4,166	4,187	8,353	289	292	581
13	東京都	355	355	710	2,152	2,180	4,332
14	神奈川県	877	1,027	1,904	28	30	58
15	新潟県	514	469	983	44	44	88
16	富山県	436	410	846	0	0	0
17	石川県	400	400	800	1,566	1,566	3,132
18	福井県	490	451	941	180	186	366
19	山梨県	155	155	310	1,700	1,700	3,400
20	長野県	649	654	1,303	0	0	0
21	岐阜県	466	482	948	136	136	272
22	静岡県	2,056	588	2,644	229	233	462
23	愛知県	1,136	1,358	2,494	127	165	292
24	三重県	1,293	1,331	2,624	814	814	1,628
25	滋賀県	1,016	1,032	2,048	208	214	422
26	京都府	659	696	1,355	142	142	284
27	大阪府	1,163	1,168	2,331	40,712	40,712	81,424
28	兵庫県	888	1,147	2,035	1,807	1,814	3,621
29	奈良県	384	428	812	37	37	74
30	和歌山県	212	215	427	240	259	499
31	鳥取県	511	517	1,028	42	41	83
32	島根県	142	153	295	0	0	0
33	岡山県	339	340	679	79	79	158
34	広島県	50	51	101	3,692	4,490	8,182
35	山口県	219	216	435	14,508	14,508	29,016
36	徳島県	262	264	526	614	692	1,306
37	香川県	155	155	310	192	192	384
38	愛媛県	880	265	1,145	66	67	133
39	高知県	64	68	132	4,084	4,230	8,314
40	福岡県	916	938	1,854	890	890	1,780
41	佐賀県	193	194	387	3,128	2,995	6,123
42	長崎県	385	407	792	0	0	0
43	熊本県	542	546	1,088	252	258	510
44	大分県	320	349	669	64	70	134
45	宮崎県	540	594	1,134	5	6	11
46	鹿児島県	145	130	275	361	361	722
47	沖縄県	520	592	1,112	0	0	0
都道府県計		31,201	30,442	61,643	81,673	82,773	164,446

No.	自治体名	肝炎ウイルス検査事業			緊急肝炎ウイルス検査事業		
		保健所実施			医療機関委託		
		B型	C型	計	B型	C型	計
48	札幌市	0	0	0	96,136	99,023	195,159
49	仙台市	116	117	233	4,544	4,619	9,163
50	さいたま市	767	864	1,631	8,711	8,832	17,543
51	千葉市	227	227	454	0	0	0
52	横浜市	0	0	0	20,108	20,127	40,235
53	川崎市	571	576	1,147	20,518	20,599	41,117
54	新潟市	707	707	1,414	24,976	24,976	49,952
55	静岡市	796	795	1,591	7,454	7,454	14,908
56	浜松市	1,034	880	1,914	86	88	174
57	名古屋	1,761	1,761	3,522	28,839	28,839	57,678
58	京都市	2,916	2,916	5,832	10,950	12,422	23,372
59	大阪市	3,497	1,285	4,782	0	0	0
60	堺市	232	235	467	11,608	11,601	23,209
61	神戸市	1,792	1,761	3,553	260	260	520
62	広島市	651	651	1,302	11,494	12,945	24,439
63	北九州市	9	9	18	11,846	7,228	19,074
64	福岡市	1,323	1,341	2,664	18,455	18,455	36,910
65	函館市	382	391	773	0	0	0
66	旭川市	512	516	1,028	0	0	0
67	青森市	196	179	375	2,390	2,411	4,801
68	盛岡市	138	145	283	0	0	0
69	秋田市	47	47	94	0	0	0
70	郡山市	200	200	400	0	0	0
71	いわき市	196	115	311	0	0	0
72	宇都宮市	330	327	657	0	0	0
73	川越市	2,196	2,329	4,525	4,811	4,811	9,622
74	船橋市	159	159	318	0	0	0
75	柏市	0	0	0	1,616	1,616	3,232
76	横須賀市	773	773	1,546	0	0	0
77	相模原市	206	206	412	668	668	1,336
78	富山市	80	136	216	0	0	0
79	金沢市	237	240	477	214	214	428
80	長野市	209	209	418	0	0	0
81	岐阜市	88	88	176	311	311	622
82	豊橋市	179	178	357	107	107	214
83	岡崎市	169	177	346	177	177	354
84	豊田市	431	428	859	772	772	1,544
85	高槻市	193	183	376	0	0	0
86	東大阪市	0	150	150	0	0	0
87	姫路市	211	212	423	22	22	44
88	西宮市	0	282	282	0	22	22
89	奈良市	117	118	235	15	15	30
90	和歌山市	129	131	260	265	274	539
91	岡山市	40	38	78	136	136	272
92	倉敷市	0	0	0	100	100	200
93	福山市	0	0	0	7,191	7,244	14,435
94	下関市	389	389	778	302	302	604
95	高松市	117	117	234	858	858	1,716
96	松山市	515	505	1,020	187	195	382
97	高知市	120	120	240	4,191	4,214	8,405
98	久留米市	121	118	239	1,946	1,946	3,892
99	長崎市	486	486	972	0	0	0
100	熊本市	292	296	588	65	67	132
101	大分市	295	296	591	107	106	213
102	宮崎市	204	200	404	57	62	119
103	鹿児島市	1,159	1,161	2,320	0	0	0
104	小樽市	500	509	1,009	534	542	1,076
105	八王子市	0	0	0	138	140	278
106	藤沢市	94	99	193	45	45	90
107	四日市市	494	517	1,011	255	255	510
108	尼崎市	437	437	874	158	158	316
109	呉市	69	71	140	1,278	1,291	2,569
110	大牟田市	0	0	0	2,186	2,186	4,372
111	佐世保市	205	210	415	0	0	0
	保健所設置市計	29,314	27,613	56,927	307,087	308,735	615,822

No.	自治体名	肝炎ウイルス検査事業			緊急肝炎ウイルス検査事業		
		保健所実施			医療機関委託		
		B型	C型	計	B型	C型	計
112	千代田区	17	17	34	6	6	12
113	中央区	27	27	54	0	0	0
114	港区	0	0	0	0	0	0
115	新宿区	169	78	247	0	0	0
116	文京区	34	36	70	0	0	0
117	台東区	605	606	1,211	0	0	0
118	墨田区	47	47	94	0	0	0
119	江東区	197	197	394	0	0	0
120	品川区	56	56	112	692	692	1,384
121	目黒区	296	296	592	0	0	0
122	大田区	0	0	0	249	255	504
123	世田谷区	1,776	1,776	3,552	644	644	1,288
124	渋谷区	452	450	902	13	13	26
125	中野区	198	200	398	0	0	0
126	杉並区	95	96	191	77	80	157
127	豊島区	96	96	192	104	104	208
128	北区	142	138	280	120	121	241
129	荒川区	2	2	4	279	281	560
130	板橋区	138	138	276	0	0	0
131	練馬区	0	0	0	0	0	0
132	足立区	100	100	200	8	8	16
133	葛飾区	131	131	262	175	175	350
134	江戸川区	0	0	0	501	503	1,004
	特別区計	4,578	4,487	9,065	2,874	2,876	5,750
	合計	65,093	62,542	127,635	391,634	394,384	786,018

平成20年度健康増進事業における肝炎ウイルス検診等の実績

1 肝炎ウイルス検診等実績

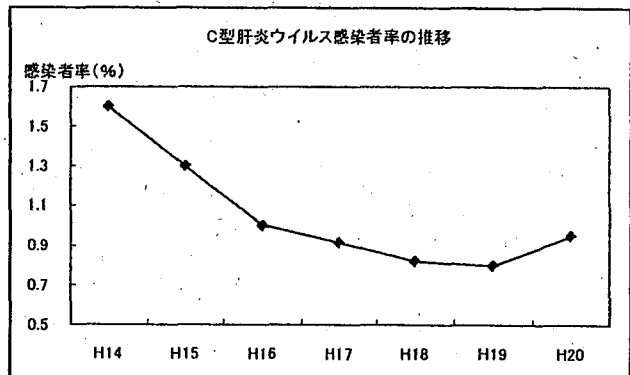
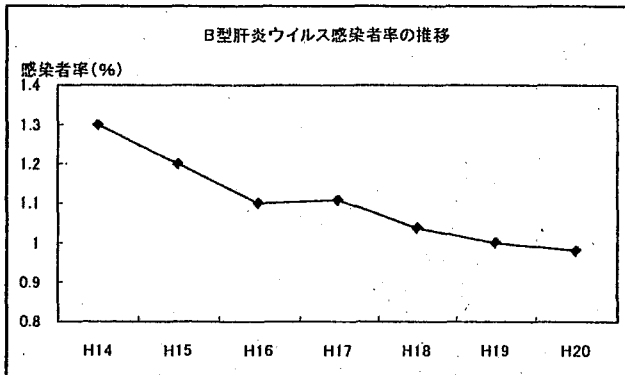
(1) B型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			HBs抗原検査において「陽性」と判定された者(人)			感染者率(%)		
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	全体
平成20年度	60,783	599,797	660,580	416	6,059	6,475	0.7	1.0	1.0

(2) C型肝炎ウイルス検診

	受診者(人)			「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い」と判定された者(人)			感染者率(%)		
	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	計	40歳検診	40歳検診以外の対象者への検診	全体
平成20年度	61,077	596,860	657,937	195	6,061	6,256	0.3	1.0	1.0

(参考)C型及びB型肝炎ウイルス感染者率の推移について(全体)



(3) 健康教育・健康相談

	健康教育		健康相談	
	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
平成20年度	2,093	76,924	3,334	27,452

2 肝炎ウイルス検診の感染者率

(1) 40歳検診

(単位: %)

		40歳
B型肝炎ウイルス検	平成20年度	0.7
C型肝炎ウイルス検	平成20年度	0.3

(2) 40歳検診以外の対象者への検診

(単位: %)

		41~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上	全体
B型肝炎ウイルス検	平成20年度	0.9	1.0	1.2	1.3	1.2	1.1	0.8	1.0
C型肝炎ウイルス検	平成20年度	0.5	0.7	0.7	0.8	0.7	0.9	1.6	1.0

平成20年度 B型肝炎ウイルス検査実施結果

(1)40歳検診(都道府県)

	対 象 者 (人) A	受 診 者 (人) B	H・B・s 抗原検査において 「陽性」と判定された者 (人) C	感 染 者 率 (%) D (C/B×100)	
1	北海道	35,406	852	6	0.7
2	青森県	45,310	427	3	0.7
3	岩手県	10,067	851	14	1.6
4	宮城県	27,624	1,420	16	1.1
5	秋田県	11,981	514	2	0.4
6	山形県	12,093	473	0	0.0
7	福島県	37,385	717	7	1.0
8	茨城県	35,734	1,412	2	0.1
9	栃木県	19,312	1,490	10	0.7
10	群馬県	8,080	1,829	6	0.3
11	埼玉県	54,107	2,862	21	0.7
12	千葉県	97,514	5,854	31	0.5
13	東京都	215,567	13,713	103	0.8
14	神奈川県	64,950	1,757	13	0.7
15	新潟県	8,932	666	2	0.3
16	富山県	8,535	783	5	0.6
17	石川県	3,218	1,137	7	0.6
18	福井県	10,456	163	1	0.6
19	山梨県	12,298	776	4	0.5
20	長野県	17,967	603	1	0.2
21	岐阜県	21,763	1,380	12	0.9
22	静岡県	41,466	2,146	18	0.8
23	愛知県	126,507	5,626	29	0.5
24	三重県	7,244	636	3	0.5
25	滋賀県	19,697	510	2	0.4
26	京都府	11,368	1,453	6	0.4
27	大阪府	90,767	1,785	17	1.0
28	兵庫県	75,437	1,395	10	0.7
29	奈良県	14,728	852	2	0.2
30	和歌山県	11,741	516	5	1.0
31	鳥取県	5,516	205	3	1.5
32	島根県	1,794	93	0	0.0
33	岡山県	15,794	216	1	0.5
34	広島県	21,214	289	0	0.0
35	山口県	12,461	135	0	0.0
36	徳島県	6,324	225	0	0.0
37	香川県	12,844	687	4	0.6
38	愛媛県	15,032	351	1	0.3
39	高知県	2,594	46	0	0.0
40	福岡県	19,495	1,165	15	1.3
41	佐賀県	5,573	135	4	3.0
42	長崎県	25,684	263	2	0.8
43	熊本県	11,296	352	3	0.9
44	大分県	14,096	372	5	1.3
45	宮崎県	8,174	273	0	0.0
46	鹿児島県	11,243	1,049	11	1.0
47	沖縄県	20,253	329	9	2.7
	都道府県合計	1,366,641	60,783	416	0.7

(1)40歳検診(指定都市)

	対象者 (人) A	受診者 (人) B	H.B.s.抗原検査において 「陽性」と判定された者 (人) C	感染者率 (%) D (C/B×100)
(再掲)				
48 札幌市	-	-	-	-
49 仙台市	12,841	-	-	-
50 新潟市	-	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-	-
52 千葉市	1,503	1,503	6	0.4
53 横浜市	-	35	0	0.0
54 川崎市	-	-	-	-
55 静岡市	-	-	-	-
56 浜松市	11,680	195	3	1.5
57 名古屋市	-	-	-	-
58 京都市	-	-	-	-
59 大阪市	37,842	207	2	1.0
60 堺市	-	-	-	-
61 神戸市	23,352	383	2	0.5
62 広島市	1,848	71	0	0.0
63 北九州市	3,117	152	6	3.9
64 福岡市	169	133	1	0.8
指定都市計	92,352	2,679	20	0.7

(2)40歳検診以外の対象者への検診(都道府県)

		H ₂ Bs抗原検査において「陽性」と判定された者 (人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)	
	受診者 (人) A			
1	北海道	13,434	267	2.0
2	青森県	4,917	113	2.3
3	岩手県	12,031	145	1.2
4	宮城県	6,109	105	1.7
5	秋田県	2,098	26	1.2
6	山形県	6,361	73	1.1
7	福島県	11,713	134	1.1
8	茨城県	7,386	52	0.7
9	栃木県	11,401	116	1.0
10	群馬県	13,914	101	0.7
11	埼玉県	20,753	161	0.8
12	千葉県	31,134	250	0.8
13	東京都	137,294	1,160	0.8
14	神奈川県	28,908	276	1.0
15	新潟県	7,609	86	1.1
16	富山県	615	6	1.0
17	石川県	5,699	47	0.8
18	福井県	5,252	66	1.3
19	山梨県	10,154	118	1.2
20	長野県	11,629	128	1.1
21	岐阜県	8,665	83	1.0
22	静岡県	21,839	184	0.8
23	愛知県	24,097	208	0.9
24	三重県	5,064	39	0.8
25	滋賀県	3,583	26	0.7
26	京都府	2,662	16	0.6
27	大阪府	27,939	254	0.9
28	兵庫県	41,919	405	1.0
29	奈良県	2,962	33	1.1
30	和歌山県	3,467	20	0.6
31	鳥取県	3,406	66	1.9
32	島根県	1,992	17	0.9
33	岡山県	5,588	37	0.7
34	広島県	10,476	143	1.4
35	山口県	2,469	11	0.4
36	徳島県	1,776	19	1.1
37	香川県	7,066	78	1.1
38	愛媛県	4,765	45	0.9
39	高知県	1,064	10	0.9
40	福岡県	19,974	239	1.2
41	佐賀県	6,890	128	1.9
42	長崎県	9,517	98	1.0
43	熊本県	3,688	50	1.4
44	大分県	10,325	105	1.0
45	宮崎県	3,965	45	1.1
46	鹿児島県	11,916	161	1.4
47	沖縄県	4,312	109	2.5
	都道府県合計	599,797	6,059	1.0

(2)40歳検診以外の対象者への検診(指定都市)

	受診者 (人) A	H B s 抗原検査において 陽性と判定された者 (人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)
(再掲)			
48 札幌市	-	-	-
49 仙台市	-	-	-
50 新潟市	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-
52 千葉市	632	9	1.4
53 横浜市	3,225	37	1.1
54 川崎市	-	-	-
55 静岡市	-	-	-
56 浜松市	190	2	1.1
57 名古屋市	-	-	-
58 京都市	-	-	-
59 大阪市	7,208	60	0.8
60 堺市	-	-	-
61 神戸市	15,770	133	0.8
62 広島市	906	6	0.7
63 北九州市	7,990	113	1.4
64 福岡市	3,868	35	0.9
指定都市計	39,789	395	1.0

平成20年度 C型肝炎ウイルス検査実施結果

(1)40歳検診(都道府県)

	受診者 (人) A	現在、C型肝炎ウイルスに 感染している可能性が極めて 高いと判定された者(人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)	
1	北海道	883	4	0.5
2	青森県	428	1	0.2
3	岩手県	853	1	0.1
4	宮城県	1,422	3	0.2
5	秋田県	515	0	0.0
6	山形県	456	0	0.0
7	福島県	717	2	0.3
8	茨城県	1,412	2	0.1
9	栃木県	1,490	2	0.1
10	群馬県	1,835	4	0.2
11	埼玉県	2,860	7	0.2
12	千葉県	5,856	27	0.5
13	東京都	13,721	32	0.2
14	神奈川県	1,766	8	0.5
15	新潟県	666	1	0.2
16	富山県	785	0	0.0
17	石川県	1,137	2	0.2
18	福井県	180	1	0.6
19	山梨県	775	4	0.5
20	長野県	603	19	3.2
21	岐阜県	1,383	4	0.3
22	静岡県	2,227	6	0.3
23	愛知県	5,642	11	0.2
24	三重県	637	0	0.0
25	滋賀県	509	1	0.2
26	京都府	1,455	3	0.2
27	大阪府	1,786	5	0.3
28	兵庫県	1,396	5	0.4
29	奈良県	854	3	0.4
30	和歌山県	516	4	0.8
31	鳥取県	206	1	0.5
32	島根県	93	0	0.0
33	岡山県	216	0	0.0
34	広島県	289	3	1.0
35	山口県	135	1	0.7
36	徳島県	225	0	0.0
37	香川県	687	0	0.0
38	愛媛県	353	0	0.0
39	高知県	47	0	0.0
40	福岡県	1,165	11	0.9
41	佐賀県	131	0	0.0
42	長崎県	265	0	0.0
43	熊本県	400	6	1.5
44	大分県	373	3	0.8
45	宮崎県	272	1	0.4
46	鹿児島県	1,083	1	0.1
47	沖縄県	372	6	1.6
	都道府県合計	61,077	195	0.3

(1)40歳検診(指定都市)

	受診者 (人) A	「現在、C型肝炎ウイルスに 感染している可能性が極めて 高い」と判定された者(人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)%
(再掲)			
48 札幌市	-	-	-
49 仙台市	-	-	-
50 新潟市	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-
52 千葉市	1,503	9	0.6
53 横浜市	35	0	0.0
54 川崎市	-	-	-
55 静岡市	-	-	-
56 浜松市	275	0	0.0
57 名古屋市	-	-	-
58 京都市	-	-	-
59 大阪市	207	2	1.0
60 堺市	-	-	-
61 神戸市	383	2	0.5
62 広島市	71	3	4.2
63 北九州市	152	5	3.3
64 福岡市	133	2	1.5
指定都市計	2,759	23	0.8

(2)40歳検診以外の対象者への検診(都道府県)

	受診者 (人) A	現在、C型肝炎ウイルスに 感染している可能性が極めて 高いと判定された者(人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)	
1	北海道	13,606	78	0.6
2	青森県	4,937	54	1.1
3	岩手県	12,096	84	0.7
4	宮城県	6,103	67	1.1
5	秋田県	2,098	16	0.8
6	山形県	3,405	17	0.5
7	福島県	11,717	76	0.6
8	茨城県	7,395	89	1.2
9	栃木県	11,375	64	0.6
10	群馬県	13,921	148	1.1
11	埼玉県	20,733	155	0.7
12	千葉県	31,123	238	0.8
13	東京都	137,061	1,330	1.0
14	神奈川県	29,233	340	1.2
15	新潟県	7,609	26	0.3
16	富山県	618	3	0.5
17	石川県	5,708	69	1.2
18	福井県	5,299	77	1.5
19	山梨県	9,927	161	1.6
20	長野県	11,716	78	0.7
21	岐阜県	8,680	60	0.7
22	静岡県	21,887	272	1.2
23	愛知県	24,739	230	0.9
24	三重県	5,061	43	0.8
25	滋賀県	3,594	31	0.9
26	京都府	2,670	32	1.2
27	大阪府	27,864	273	1.0
28	兵庫県	41,921	338	0.8
29	奈良県	2,971	31	1.0
30	和歌山県	3,464	35	1.0
31	鳥取県	3,410	25	0.7
32	島根県	1,999	19	1.0
33	岡山県	5,594	48	0.9
34	広島県	10,279	110	1.1
35	山口県	2,470	25	1.0
36	徳島県	1,772	17	1.0
37	香川県	7,069	85	1.2
38	愛媛県	4,714	27	0.6
39	高知県	1,057	7	0.7
40	福岡県	19,342	540	2.8
41	佐賀県	6,181	190	3.1
42	長崎県	9,527	56	0.6
43	熊本県	3,904	48	1.2
44	大分県	10,324	128	1.2
45	宮崎県	3,963	28	0.7
46	鹿児島県	12,353	85	0.7
47	沖縄県	4,371	108	2.5
	都道府県合計	596,860	6,061	1.0

(2)40歳検診以外の対象者への検診(指定都市)

	受診者 (人) A	現在C型肝炎ウイルスに 感染している可能性が極めて 高い」と判定された者(人) B	感染者率 (%) C (B/A×100)
(再掲)			
48 札幌市	-	-	-
49 仙台市	-	-	-
50 新潟市	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-
52 千葉市	634	7	1.1
53 横浜市	3,227	33	1.0
54 川崎市	-	-	-
55 静岡市	-	-	-
56 浜松市	207	2	1.0
57 名古屋市	-	-	-
58 京都市	-	-	-
59 大阪市	7,158	67	0.9
60 堺市	-	-	-
61 神戸市	15,770	100	0.6
62 広島市	906	4	0.4
63 北九州市	7,990	423	5.3
64 福岡市	3,868	17	0.4
指定都市計	39,760	653	1.6

肝炎ウイルス検診についての健康教育・健康相談の実施状況

(都道府県)

		健康教育		健康相談	
		実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
1	北海道	107	1,865	156	659
2	青森県	95	4,812	51	458
3	岩手県	74	2,002	65	1,162
4	宮城県	23	734	14	175
5	秋田県	3	64	11	12
6	山形県	23	427	27	37
7	福島県	121	7,825	81	551
8	茨城県	93	2,225	101	402
9	栃木県	56	1,666	78	170
10	群馬県	5	3,022	75	127
11	埼玉県	23	578	16	25
12	千葉県	140	18,289	156	279
13	東京都	3	85	75	263
14	神奈川県	-	-	12	490
15	新潟県	8	169	7	7
16	富山県	-	-	45	206
17	石川県	-	-	35	46
18	福井県	4	79	1	1
19	山梨県	29	543	10	39
20	長野県	148	1,467	46	1,618
21	岐阜県	58	718	28	254
22	静岡県	25	556	59	353
23	愛知県	42	1,811	31	353
24	三重県	1	10	14	15
25	滋賀県	-	-	31	31
26	京都府	-	-	1	1
27	大阪府	108	2,950	139	317
28	兵庫県	9	252	327	3,652
29	奈良県	6	256	12	194
30	和歌山県	17	731	28	176
31	鳥取県	2	161	5	5
32	島根県	17	1,374	34	227
33	岡山県	123	2,803	82	177
34	広島県	4	187	8	37
35	山口県	85	750	83	272
36	徳島県	2	61	-	-
37	香川県	9	429	-	-
38	愛媛県	3	72	69	167
39	高知県	-	-	1	1
40	福岡県	360	8,061	204	4,499
41	佐賀県	8	81	56	134
42	長崎県	1	104	89	89
43	熊本県	20	896	60	117
44	大分県	28	526	533	4,670
45	宮崎県	18	247	28	228
46	鹿児島県	188	8,006	260	3,760
47	沖縄県	4	30	90	996
	都道府県合計	2,093	76,924	3,334	27,452

(指定都市)

	健康教育		健康相談	
	実施回数(回)	参加延人数(人)	実施回数(回)	参加延人数(人)
(再掲)				
48 札幌市	-	-	-	-
49 仙台市	-	-	-	-
50 新潟市	-	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-	-
52 千葉市	-	-	104	222
53 横浜市	-	-	-	-
54 川崎市	-	-	-	-
55 静岡市	-	-	-	-
56 浜松市	-	-	-	-
57 名古屋市	-	-	-	-
58 京都市	-	-	-	-
59 大阪市	97	2,495	-	-
60 堺市	-	-	-	-
61 神戸市	1	60	264	3,360
62 広島市	-	-	-	-
63 北九州市	193	3,867	20	207
64 福岡市	147	4,001	147	4,001
指定都市計	438	10,423	535	7,790

市町村独自検診分集計結果

(都道府県)

		B型肝炎ウイルス検診				C型肝炎ウイルス検診			
		検診受診者	陽性者	陰性者	感染者率	検診受診者	陽性者	陰性者	感染者率
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)	(%)
	A	B	C	D (B/A×100)	E	F	G	H (F/E×100)	
1	北海道	3,515	80	3,435	2.3	3,555	56	3,499	1.6
2	青森県	3,637	79	3,558	2.2	2,304	31	2,273	1.3
3	岩手県	4,077	53	4,024	1.3	4,077	21	4,056	0.5
4	宮城県	727	11	716	1.5	728	3	725	0.4
5	秋田県	17	1	16	5.9	8	0	8	0.0
6	山形県	171	1	170	0.6	203	1	202	0.5
7	福島県	3,303	42	3,261	1.3	2,618	30	2,588	1.1
8	茨城県	612	0	612	0.0	613	0	613	0.0
9	栃木県	75	0	75	0.0	75	0	75	0.0
10	群馬県	396	2	394	0.5	395	2	393	0.5
11	埼玉県	1,906	15	1,891	0.8	1,856	14	1,842	0.8
12	千葉県	2,635	25	2,610	0.9	2,635	30	2,605	1.1
13	東京都	16,432	152	16,280	0.9	16,432	117	16,315	0.7
14	神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-
15	新潟県	325	3	322	0.9	221	1	202	0.5
16	富山県	-	-	-	-	-	-	-	-
17	石川県	60	5	55	8.3	60	2	58	3.3
18	福井県	1,041	20	1,021	1.9	1,022	46	976	4.5
19	山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-
20	長野県	708	3	705	0.4	790	3	787	0.4
21	岐阜県	683	1	682	0.1	685	2	683	0.3
22	静岡県	2,229	22	2,207	1.0	2,227	13	2,214	0.6
23	愛知県	970	7	963	0.7	971	5	966	0.5
24	三重県	14	0	14	0.0	15	0	15	0.0
25	滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-
26	京都府	4	-	4	0.0	4	0	4	0.0
27	大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-
28	兵庫県	3,938	41	3,897	1.0	3,938	45	3,893	1.1
29	奈良県	90	0	90	0.0	90	0	90	0.0
30	和歌山県	129	-	129	0.0	104	1	103	1.0
31	鳥取県	2,653	70	2,583	2.6	2,653	37	2,616	1.4
32	島根県	829	12	817	1.4	827	17	810	2.1
33	岡山県	19	0	19	0.0	19	0	19	0.0
34	広島県	629	10	619	1.6	629	13	616	2.1
35	山口県	-	-	-	-	-	-	-	-
36	徳島県	61	0	61	0.0	61	0	61	0.0
37	香川県	1,099	12	1,087	1.1	1,099	16	1,083	1.5
38	愛媛県	586	6	580	1.0	82	0	82	0.0
39	高知県	116	0	116	0.0	116	0	116	0.0
40	福岡県	1,160	1	1,159	0.1	1,172	1	1,171	0.1
41	佐賀県	729	15	714	2.1	718	4	714	0.6
42	長崎県	1,075	11	1,064	1.0	1,079	10	1,069	0.9
43	熊本県	972	47	925	4.8	988	12	976	1.2
44	大分県	8	0	8	0.0	8	0	8	0.0
45	宮崎県	295	2	293	0.7	295	0	295	0.0
46	鹿児島県	443	16	427	3.6	290	3	287	1.0
47	沖縄県	819	13	806	1.6	842	21	821	2.5
	都道府県合計	59,187	778	58,409	1.3	56,504	557	55,929	1.0

(指定都市)

	B型肝炎ウイルス検診				C型肝炎ウイルス検診			
	検診受診者 (人)	陽性者 (人)	陰性者 (人)	感染者率 (%)	検診受診者 (人)	陽性者 (人)	陰性者 (人)	感染者率 (%)
	A	B	C	D (B/A×100)	E	F	G	H (F/E×100)
(再掲)								
48 札幌市	-	-	-	-	-	-	-	-
49 仙台市	-	-	-	-	-	-	-	-
50 新潟市	-	-	-	-	-	-	-	-
51 さいたま市	-	-	-	-	-	-	-	-
52 千葉市	227	7	220	3.1	227	14	213	6.2
53 横浜市	-	-	-	-	-	-	-	-
54 川崎市	-	-	-	-	-	-	-	-
55 静岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
56 浜松市	-	-	-	-	-	-	-	-
57 名古屋市	-	-	-	-	-	-	-	-
58 京都市	-	-	-	-	-	-	-	-
59 大阪市	-	-	-	-	-	-	-	-
60 堺市	-	-	-	-	-	-	-	-
61 神戸市	-	-	-	-	-	-	-	-
62 広島市	-	-	-	-	-	-	-	-
63 北九州市	-	-	-	-	-	-	-	-
64 福岡市	912	1	911	0.1	912	1	911	0.1
指定都市計	1,139	8	1,131	0.7	1,139	15	1,124	1.3

各自治体における肝炎対策の現状について

I 特定感染症検査等事業(肝炎ウイルス検査)について

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制										
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所・支所・出張所等の数	①保健所での実施				②委託医療機関での無料実施			③委託(予定)機関数			
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料) 受検者負担額	c無料実施予定 予定年月日	d未実施 理由	a既に実施	b実施予定 予定年月日	c実施しない(有料実施含む)	医療機関数	うち、健診専門機関数		
1	北海道	26	26	○								○		
2	青森県	6			○						○			145
3	岩手県	9	9	○							○			71
4	宮城県	9	9	○							○			724
5	秋田県	8	8	○							○			108
6	山形県	4	4	○								○		
7	福島県	6	6	○							○			172
8	茨城県	12	12	○								○		
9	栃木県	5	5	○							○			600
10	群馬県	11	11	○								○		
11	埼玉県	13	13	○							○			1,347
12	千葉県	13	14	○							○			423
13	東京都	7	4	○								○		
14	神奈川県	9	9	○							○			450
15	新潟県	12	12	○							○			37
16	富山県	8	8	○							○	平成22年7月		検討中
17	石川県	4	4	○							○			328
18	福井県	6	6	○							○			243
19	山梨県	4	5	○								○		
20	長野県	10	10	○								○		
21	岐阜県	7	7	○							○			499
22	静岡県	7	7	○							○			30
23	愛知県	12	12	○							○			571
24	三重県	8	8	○							○			794
25	滋賀県	6	6	○							○			205
26	京都府	8	8	○							○			22
27	大阪府	14	14	○							○			4,700 不明
28	兵庫県	13	13	○							○			761
29	奈良県	5	5	○							○			335
30	和歌山県	7	1	○							○			547
31	鳥取県	4	3	○							○			123
32	島根県	7	7	○							○			23
33	岡山県	9	9	○							○			105
34	広島県	7	7	○							○			195
35	山口県	7	8	○							○			567
36	徳島県	6	6	○								○		

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制										
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所支所・出張所等の数	①保健所での実施				②委託医療機関での無料実施			③委託(予定)機関数			
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)	c無料実施予定		d未実施	a既に実施	b実施予定		c実施しない(有料実施含む)	医療機関数	うち、健診専門機関数
				受検者負担額	予定年月日		理由		予定年月日					
37	香川県	4	4	○						○			25	
38	愛媛県	6	6	○						○			463	
39	高知県	5	5	○						○			332	1
40	福岡県	9	9	○						○			1,976	
41	佐賀県	5	5	○						○			270	
42	長崎県	8	8	○						○			331	
43	熊本県	10	10	○						○			648	
44	大分県	6	6	○						○			455	
45	宮崎県	7	7	○						○			377	
46	鹿児島県	13	13	○						○			150	
47	沖縄県	6	6	○	0または2,200円							○		
48	札幌市	1							○	○			659	
49	仙台市	5		○						○			723	
50	さいたま市	1	1	○								○		
51	千葉市	1	1	○								○		
52	横浜市	1							○	○			1,070	
53	川崎市	7	7	○						○			491	5
54	相模原市	1	1							○			216	
55	新潟市	1	1	○						○			303	8
56	静岡市	1		○						○			266	6
57	浜松市	1		○						○			5	
58	名古屋市	16	16	○						○			963	
59	京都市	1	14	○						○			1	
60	大阪市	1	24	○								○		
61	堺市	1	8	○						○			433	
62	神戸市	1	9	○	○	720円(HBV抗体検査希望者のみ)				○			901	
63	岡山市	1	1	○						○			102	93
64	広島市	8	8	○						○			1,400	3
65	北九州市	1		○						○			547	
66	福岡市	7	7	○						○			491	把握していない
67	函館市	1	1							○			1	1
68	旭川市	1		○								○		
69	青森市	1		○						○			135	1
70	盛岡市	1	1	○								○		
71	秋田市	1	1	○								○		
72	郡山市	1	1	○								○		
73	いわき市	1		○								○		
74	宇都宮市	1	2	○								○		

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制										
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所・出張所等の数	①保健所での実施				②委託医療機関での無料実施			③委託(予定)機関数			
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)	c無料実施予定	d未実施	a既に実施	b実施予定	c実施しない(有料実施含む)	医療機関数	うち、健診専門機関数		
			受検者負担額	予定年月日	理由		予定年月日							
75	前橋市	1	1	○								○		
76	川越市	1	2	○						○			95	1
77	船橋市	1	1	○								○		
78	柏市	1	1	○						○			114	
79	横須賀市	1	1	○								○		
80	富山市	1		○						○	平成22年~			
81	金沢市	1	1	○						○			153	
82	長野市	1	1	○								○		
83	岐阜市	1		○						○			362	
84	豊橋市	1		○						○			128	
85	岡崎市	1	1	○								○		
86	豊田市	1		○						○			99	
87	大津市	1		○						○			205	
88	高槻市	1		○								○		
89	東大阪市	1	3	○								○		
90	姫路市	1	1	○						○			232	
91	尼崎市	1	1	○						○			500	
92	西宮市	1	1	○	0~1,290円					○			131	
93	奈良市	1	1	○						○			628	1
94	和歌山市	1		○						○			500	
95	倉敷市	1	1					○		○			21	
96	福山市	1	1					○		○			1	1
97	下関市	1	4	○						○			147	
98	高松市	1	1	○						○			11	
99	松山市	1	1	○						○			163	1
100	高知市	1	1	○						○			高知県内332 高知市内162	1
101	久留米市	1		○						○			176	
102	長崎市	1		○						○			103	10
103	熊本市	1		○						○			294	
104	大分市	1		○						○			160	
105	宮崎市	1	1	○								○		
106	鹿児島市	1	5	○								○		
107	小樽市	1	1	○						○			52	
108	八王子市	1	1					○		○			192	3
109	藤沢市	1	1	○								○		
110	四日市市	1		○						○			150	1
111	呉市	1	8	○						○			230	
112	大牟田市	1	1					○		○			73	

NO.	自治体	1 所管している保健所数		2 肝炎ウイルス検査実施体制									
		所管数	※肝炎ウイルス検査を実施している保健所・出張所等の数	①保健所での実施				②委託医療機関での無料実施		③委託(予定)機関数			
				a既に実施(無料)	b既に実施(有料)	c無料実施予定	d未実施	a既に実施	b実施予定	c実施しない(有料実施含む)	医療機関数	うち、健診専門機関数	
				受検者負担額	予定年月日	理由		予定年月日					
113	佐世保市	1	1	○					○			104	
114	千代田区	1		○							○		
115	中央区	1	1	○					○	平成22年5月		86	
116	港区	1					○	健康増進事業による医療機関委託のみで実施のため。			○		
117	新宿区	1	5	○							○		
118	文京区	1	1	○							○		
119	台東区	1	1	○							○		
120	墨田区	2					○		○			106	
121	江東区	1	4	○					○	平成22年度中に開始予定			
122	品川区	1	2	○					○			250	
123	目黒区	1	2	○	○	1,190円					○		
124	大田区	1					○	区内の医療機関委託にて無料(1回限り)で実施している。	○			309	
125	世田谷区	1	1	○					○			391	
126	渋谷区	1					○	医療機関委託により受診できるため	○			156	
127	中野区	1	1	○							○		
128	杉並区	1	3	○							○		
129	豊島区	2	1	○					○			175	
130	北区	1		○					○			93	
131	荒川区	1	1	○					○			93	
132	板橋区	1	1	○							○		
133	練馬区	1					○	医療機関委託で実施しているため	○			650	
134	足立区	5	5	○					○			4	
135	葛飾区	1		○					○			9	
136	江戸川区	1					○	医療機関に委託しているため	○			1	1

60

NO.	自治体	①拠点病院の指定状況						② ①で、bの場合						③相談センター設置状況		④専門医療機関の確保(指定)状況							
		a)指定済		b)指定予定		a)拠点病院等連絡協議会委員等氏名公表の可否		b)委員等氏名公表の有無						設置	未設置 理由	a)確保(指定)済		b)確保(指定)予定		c)未定			
		指定年月日	拠点病院数	予定年月日	②都道府県内で現在協賛中	可	否	否の理由	ア)公表済		イ)公表予定		公表(予定を含む)の場合、周知方法について			ウ)未公表		公表の有無	専門医療機関数		予定年月日	理由	
									公表年月日	予定年月日	①HP	②その他	②その他の具体的内容			未公表	理由						有
25	滋賀県	○	平成21年6月30日	2													○	○	○	13			
26	京都府	○	平成20年8月8日	2													○	○	○	139			
27	大阪府	○	平成20年7月10日	5			○	協議会は、次の名簿に掲げる機関により構成している。(1)府立総合医療院(2)大阪府済生会医療提供施設(3)大阪府済生会医療提供施設(4)その他協議会が必要と認められるもの								○	○	○	156				
28	兵庫県	○	平成20年4月28日	1			○									○	○	○	39				
29	奈良県	○	平成20年4月1日	1													○	○	○	43			
30	和歌山県				○	22年	○														○	22年	
31	鳥取県	○	平成21年4月24日	1													○	○	○	10			
32	島根県	○	平成20年10月6日	1			○	専門医療機関のDr.が参加しているので、あえて協議会の委員としての公表は考えていない。									○	○	○	23			
33	岡山県	○	平成19年12月19日	1			○	可と思われるが、このことについての具体的な協議ができていない。								○	○	○	105				
34	広島県	○	平成19年10月2日 平成21年10月27日	2			○									○	○	○	142				
35	山口県	○	平成21年2月1日	1			○										○	○	○	30			
36	徳島県	○	平成20年7月28日	1			○										○	○	○	42			
37	香川県	○	平成20年3月31日	1													○	○	○	11			
38	愛媛県	○	平成20年4月1日	1													○	○	○	14			
39	高知県	○	平成20年7月3日	1			○	昨年立ち上げたばかりで、氏名の公表については協議していない。									○	○	○	69			
40	福岡県	○	平成22年4月1日	1													○	○	○	60			
41	佐賀県	○	平成20年2月1日	1													○	○	○		○	平成22年度中	
42	長崎県	○	平成19年8月1日	1			○										○	○	○	42			
43	熊本県	○	平成21年5月13日	1			○										○	○	○	106			
44	大分県	○	平成20年4月21日	1			○										○	○	○	11			
45	宮崎県	○	平成21年7月24日	1													○	○	○	39			
46	鹿児島県	○	平成20年7月17日	1													○	○	○	15			
47	沖縄県	○	平成20年11月25日	1																			○ 122年度統計、設置を行う

Ⅲ 肝炎対策協議会の設置状況について

NO.	自治体	①肝炎対策協議会設置状況		② ①でa,bの場合			③ ①でa,bの場合				
		a設置済	a委員に患者等を含む	b受嘱予定		c a,bに該当しない 理由	開催回数				
				予定年月日			20年度	21年度	22年度		
1	北海道	○	○				○	1	1	1	
2	青森県	○	○				○		2	2	
3	岩手県	○		○	平成22年6月		○	3	1	2	
4	富城県	○	○				○	1	1	1	
5	秋田県	○	○				○	1	1	1	
6	山形県	○				○	含まれていないが、積極的な理由によるものではない。	○	1	2	2
7	福島県	○				○	今後、患者会等の情報収集に努めたい。	○	1	1	1
8	茨城県	○				○	現段階では患者さんからの意見を取り入れて施策に反映できる状況にはないため	○	1	2	2
9	栃木県	○	○					○	1	1	1
10	群馬県	○				○	協議会とは別に群馬肝臓病の会と年数回意見交換会を行っているため。	○	1	2	2
11	埼玉県	○	○					○	1	1	1
12	千葉県	○	○					○	1	1	1
13	東京都	○	○					○	2	1	1
14	神奈川県	○				○	患者代表の参加について検討中	○	1	1	1
15	新潟県	○				○	現時点では未定	○	1	1	1
16	富山県	○				○	県内の肝炎患者を代表する団体が無いため	○	1	1	1
17	石川県	○				○	県内に患者会等の団体が存在しないため。	○	2	2	1
18	福井県	○				○	要綱により、医師会、肝炎に関する専門医、関係市町や保健所等の関係者によって構成することとしている。	○	1	1	1
19	山梨県	○	○					○	2	2	2
20	長野県	○	○					○	1	0	2
21	岐阜県	○	○								
22	静岡県	○	○					○	1	1	1
23	愛知県	○	○					○	1	1	1
24	三重県	○				○	三重県内の患者団体等の認知がなく、委員選定が困難なため。	○	1	2	1
25	滋賀県	○	○					○	1	1	1
26	京都府	○				○	専門的な知識を要する議論を行う場であるため	○	1	0	0
27	大阪府	○				○		○	1	1	1
28	兵庫県	○	○					○	1	1	2
29	奈良県	○				○	県内の感染者の会や家族会等が把握できていない。	○	2	2	2
30	和歌山県	○				○	国のガイドラインに沿って医師会、専門医、保健所長等の関係者をもって構成	○	0	0	2
31	鳥取県	○				○		○	3	2	2
32	島根県	○	○					○	2	0	2
33	岡山県	○				○	要綱の中での具体的な明記もなく、またお加委員からの要望も特になかったため、検討がなされていない状況。	○	3	3	3
34	広島県	○	○	H22.9.1				○	2	2	1
35	山口県	○						○	2	1	1
36	徳島県	○				○	要綱により、委員は医療関係者、学識経験者及び行政関係の職員と規定しているため	○	1	1	1
37	香川県	○						○	1	1	2
38	愛媛県	○				○	既存の協議会により代用しており、現時点では委員構成等の変更予定なし。	○	1	1	1
39	高知県	○				○	既存の組織を活用。現時点では、治療や検査の体制整備を検討しているため、医療行政関係者で構成。患者会の参加は今後の検討事項。	○	2	0	2
40	福岡県	○				○	タイトなスケジュールで20年度から医療費助成制度が開始されたため、まずは制度の基盤を整える必要があったことにより、学識経験者等で構成する委員で協議会を開催している。	○	4	2	2~3
41	佐賀県	○				○	委員会にて未検討のため	○	1	1	1
42	長崎県	○				○	協議会において、患者団体等を含めるかを検討することとしている。	○	2	0	2
43	熊本県	○				○	含んでいない(人選が難しい)	○	0	1	1
44	大分県	○				○	肝疾患診療体制の確保を目的としているため	○	1	1	1
45	宮崎県	○				○		○	3	1	1
46	鹿児島県	○	○					○	1	1	1
47	沖縄県	○				○	要綱により、肝炎に関する専門医と定めているため	○	3	1	2

V その他肝炎対策に係る取組について

NO.	自治体	①肝炎対策推進に係る計画・指針等策定状況			
		a策定済	b策定予定	c計画等(がん対策推進計画等、その他計画等)における位置づけ	d未策定
			予定年月日	名称	理由
1	北海道			○ 北海道医療計画	
2	青森県	○			
3	岩手県	○			
4	宮城県				○ 今後の状況を見て検討する。
5	秋田県				○ 検討中
6	山形県				○
7	福島県			○ 福島県がん対策推進計画	
8	茨城県				○
9	栃木県				○ 国の肝炎対策推進協議会の検討状況を踏まえ、対応を予定
10	群馬県				○ 今後検討予定
11	埼玉県				○ 国が策定する指針を踏まえ検討していきたい
12	千葉県				○ 要綱要領に基づき実施
13	東京都	○		○ (東京都保健医療計画(肝炎対策)、東京都がん対策推進計画、東京都ウイルス肝炎受療促進策(中略))	
14	神奈川県				○ 肝炎対策推進に係る計画・指針等は策定しておりません。また、本県では総合的ながん対策として計画を定めており、肝がん対策のみの計画や方針は策定しておりません。
15	新潟県			○ ①第4次新潟県地域保健医療計画 ②新潟県がん対策推進計画	
16	富山県			○ 富山県がん対策推進計画	
17	石川県			○ (石川県がん対策推進計画)	
18	福井県				○ 国の定める肝炎総合対策に基づき事業を実施しているため
19	山梨県			○ (山梨県がん対策推進計画)	
20	長野県			○ (長野県健康増進計画「健康グレードアップなの21」)	
21	岐阜県				○ 国が策定する指針を踏まえ、検討予定
22	静岡県			○ (静岡県保健医療計画)	
23	愛知県	○			
24	三重県			○ (三重県保健医療計画 及び 三重県がん対策戦略プラン)	
25	滋賀県			○ 位置付けられている計画等の名称 (滋賀県保健医療計画、滋賀県がん対策推進計画)	
26	京都府				○
27	大阪府			○ (大阪府がん対策推進計画)	
28	兵庫県			○ (兵庫県保健医療計画、兵庫県がん対策推進計画)	
29	奈良県			○ 奈良県保健医療計画	
30	和歌山県			○ 和歌山県がん対策推進計画	
31	鳥取県				○
32	島根県	○			
33	岡山県				○ 今後国において策定される基本指針を参考に検討を行っていく予定
34	広島県	○			
35	山口県			○ 山口県がん対策推進計画	
36	徳島県				○
37	香川県			○ 第5次香川県保健医療計画	
38	愛媛県				○
39	高知県			○ 「第5期高知県保健医療計画」「高知県がん対策推進計画」	
40	福岡県			○ 福岡県がん対策推進計画	
41	佐賀県			○ 佐賀県がん対策推進計画	
42	長崎県	○			
43	熊本県	○			
44	大分県				○ 今後、検討予定
45	宮崎県				○ 国の肝炎対策事業に基づき実施しているため
46	鹿児島県			○ 鹿児島県保健医療計画、鹿児島県がん対策推進計画	
47	沖縄県				○ 今後、検討する必要がある

別紙2 肝炎対策の普及啓発状況に関する調査(21年度)

		平成21年度実施実績											
		1 平成21、22年度における肝炎対策に関するポスター・リーフレットの掲載・配布状況				①肝炎(予防・病態・治療)に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況		②肝炎ウイルス検査受診勧奨に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況		③肝炎医療費助成制度に関するポスター・リーフレットの作成・掲載・配布状況			
		①肝炎ウイルス検査		②肝炎医療費助成制度		aポスター	bリーフレット	aポスター	bリーフレット	aポスター	bリーフレット		
		している	していない	している	していない								
1	北海道	○		○			○						
2	青森県	○		○		○			○				○
3	岩手県	○		○				○	○	○			○
4	宮城県		○	○									○
5	秋田県	○		○		○		○		○			○
6	山形県	○		○		○	○	○	○	○			○
7	福島県	○		○									
8	茨城県	○		○		○	○	○	○	○	○		○
9	栃木県	○		○						○			○
10	群馬県	○		○				○	○	○			○
11	埼玉県	○		○			○	○		○			○
12	千葉県	○		○									
13	東京都	○		○				○		○			○
14	神奈川県	○		○		○	○			○			○
15	新潟県	○		○				○					○
16	富山県	○		○			○			○			○
17	石川県	○		○			○			○			○
18	福井県	○			○					○			
19	山梨県	○		○			○			○			○
20	長野県	○		○		○			○				○
21	岐阜県	○		○					○	○			○
22	静岡県	○		○					○	○			○
23	愛知県		○		○								
24	三重県	○		○		○				○			○
25	滋賀県	○		○		○	○			○			
26	京都府			○		○		○					
27	大阪府		○		○								
28	兵庫県	○		○				○	○				○
29	奈良県	○		○			○			○			○
30	和歌山県	○		○									○
31	鳥取県	○		○				○	○				
32	島根県	○		○				○	○				○
33	岡山県	○		○									○
34	広島県	○		○				○	○				○
35	山口県		○	○									
36	徳島県	○		○									
37	香川県	○		○									
38	愛媛県	○		○									
39	高知県	○		○		○		○	○				
40	福岡県	○		○			○	○	○	○			○
41	佐賀県	○		○		○	○	○	○	○			○
42	長崎県	○		○			○						
43	熊本県	○		○		○			○				○
44	大分県	○		○				○	○	○			○
45	宮崎県		○		○								
46	鹿児島県	○		○				○					
47	沖縄県	○		○			○		○	○			○

肝疾患診療連携拠点病院一覽

平成22年6月1日現在

都道府県名	施設名	所在地
北海道	国立大学法人 北海道大学病院	札幌市北区北14条西5
	国立大学法人 旭川医科大学病院	旭川市緑が丘東2条1
青森県	札幌医科大学付属病院	札幌市中央区南1条西16
	国立大学法人 弘前大学医学部附属病院	弘前市本町53
岩手県	岩手医科大学附属病院	盛岡市内丸19-1
宮城県	国立大学法人 東北大学病院	仙台市青葉区星陵町1-1
秋田県	国立大学法人 秋田大学医学部附属病院	秋田市広面通沼44-2
	市立秋田総合病院	秋田市川元松丘町4-30
山形県	国立大学法人 山形大学医学部附属病院	山形市飯田西2-2-2
福島県	公立大学法人 福島県立医科大学附属病院	福島市光が丘1番地
茨城県	株式会社日立製作所 日立総合病院	日立市城南町二丁目1番1号
	東京医科大学茨城医療センター	福敷郡阿見町中央三丁目20番1号
栃木県	自治医科大学附属病院	下野市薬師寺3311-1
	獨協医科大学病院	下都賀郡壬生町北小林880
群馬県	国立大学法人 群馬大学医学部附属病院	前橋市昭和町3-39-15
埼玉県	埼玉医科大学病院	入間郡毛呂山町毛呂本郷38
千葉県	国立大学法人 千葉大学医学部附属病院	千葉市中央区友員1-8-1
神奈川県	横浜市立大学附属市民総合医療センター	横浜市南区浦舟町4-57
	聖マリアンナ医科大学病院	川崎市宮前区菅生2-1-1
	北里大学東病院	相模原市麻溝台2-1-1
	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糺屋143
新潟県	国立大学法人 新潟大学医学部学総合病院	新潟市中央区旭町通一番町754番地
富山県	富山県立中央病院	富山市西長江2-2-78
	市立砺波総合病院	砺波市新富町1-61
石川県	国立大学法人 金沢大学附属病院	金沢市宝町13-1
福井県	社会福祉法人 恩賜財団 福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋7-1
山梨県	国立大学法人 山梨大学医学部附属病院	中央市下河原1110
長野県	国立大学法人 信州大学医学部附属病院	松本市旭3-1-1
岐阜県	国立大学法人 岐阜大学医学部附属病院	岐阜市柳戸1-1
静岡県	順天堂大学医学部附属静岡病院	伊豆の国市長岡1129
	国立大学法人 浜松医科大学医学部附属病院	浜松市東区半田山1-20-1
愛知県	国立大学法人 名古屋大学医学部附属病院	名古屋市昭和区鶴舞町65
	名古屋市立大学病院	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
	藤田保健衛生大学病院	豊明市番掛町田楽ヶ窪1-98
	愛知医科大学病院	愛知郡長久手町大字岩作字雁又21
三重県	国立大学法人 三重大学医学部附属病院	津市江戸橋2-174
滋賀県	国立大学法人 滋賀医科大学医学部附属病院	大津市瀬田月輪町
	大津赤十字病院	大津市長等一丁目1-35
京都府	国立大学法人 京都大学医学部附属病院	京都市左京区聖護院川原町54
	京都府立医科大学附属病院	京都市上京区河原町通広小路田る尻井町465
大阪府	関西医科大学附属滝井病院	守口市文園町10番15号
	近畿大学医学部附属病院	大阪狭山市大野東377-2
	国立大学法人 大阪大学医学部附属病院	吹田市山田丘2番15号
	大阪市立大学医学部附属病院	大阪市阿倍野区旭町1-5-7
	大阪医科大学附属病院	高槻市大学町2番7号
兵庫県	兵庫医科大学病院	西宮市武庫川町1番1号
奈良県	公立大学法人 奈良県立医科大学附属病院	橿原市四糸町840
鳥取県	国立大学法人 鳥取大学医学部附属病院	米子市西町36番地1
島根県	国立大学法人 島根大学医学部附属病院	出雲市塩治町89-1
岡山県	国立大学法人 岡山大学病院	岡山市鹿田町2-5-1
広島県	国立大学法人 広島大学病院	広島市南区霞1-2-3
	福山市民病院	福山市蔵王町5-23-1
山口県	国立大学法人 山口大学医学部附属病院	宇部市南小串1-1-1
徳島県	国立大学法人 徳島大学病院	徳島市蔵本町2-50-1
香川県	香川県立中央病院	高松市番町5-4-16
愛媛県	国立大学法人 愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川
高知県	国立大学法人 高知大学医学部附属病院	南国市岡豊町小蓮185-1
福岡県	久留米大学病院	久留米市旭町67
佐賀県	国立大学法人 佐賀大学医学部附属病院	佐賀市鍋島5-1-1
長崎県	独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター	長崎県大村市久原2丁目1001-1
熊本県	国立大学法人 熊本大学医学部附属病院	熊本市本荘1-1-1
大分県	国立大学法人 大分大学医学部附属病院	由布市挾間町医大ヶ丘1-1
宮崎県	国立大学法人 宮崎大学医学部附属病院	宮崎郡清武町大字木原5200番地
鹿児島県	国立大学法人 鹿児島大学病院	鹿児島市桜ヶ丘8-35-1
沖縄県	国立大学法人 琉球大学医学部附属病院	中頭郡西原町字上原207番地
計		45道府県 65施設

肝炎に関する普及啓発リーフレット等**厚生労働省が行った主な普及啓発事業の概要**

厚生労働省において、平成22年度に行った主な普及啓発事業については以下のとおりである。

- ・ ポスター、リーフレットの作成 別紙1
- ・ 広報誌「厚生労働」（5月号）への掲載 別紙2
- ・ 肝臓週間及び同期間中の取組に関するプレスリリース等 別紙3
- ・ ホームページによる肝炎総合対策に関する広報 別紙4

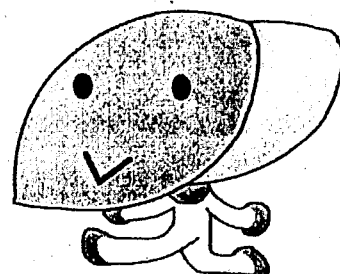
B型・C型肝炎の患者のみなさまへ

インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療の
医療費助成を行っています。

*原則、月あたり**1万円**
(世帯所得の高い方については、**2万円**)
を超える部分について、医療費を助成します。


22年度から

利用しやすく変わりました。



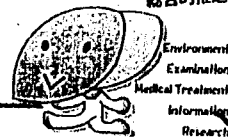
- ① ご負担額を引き下げました。
*月あたり1万円(所得により2万円)
- ② 核酸アナログ製剤治療と、
- ③ 医学的に効果が高いと認められる方への、
2回目のインターフェロン治療助成
を開始しました。

詳しくはお住まいの都道府県に
お問い合わせください。

 厚生労働省

ウイルス性肝炎の検査について

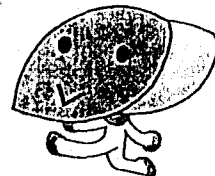
肝炎対策
の
総合的推進



あなたは、
肝炎ウイルス検査を受けたことがありますか？

➡ ・ はい ・ いいえ ・ わからない

「いいえ」、「わからない」を選んだ方は、
是非この機会に肝炎ウイルス検査
を受けましょう！



早期発見、早期治療！

～ウイルス性肝炎とは？～

ウイルス性肝炎とは、肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気です。この病気になると、徐々に肝臓の機能が失われていき、ついには肝硬変や肝がんに至ることもあります。B型及びC型肝炎ウイルスの患者・感染者は、合わせて300万人を超していると推定され、国内最大級の感染症とも言われています。

～肝臓のニックネームは“沈黙の臓器”～

肝炎になっても、肝臓はなかなかSOSを出しません。「体がだるい」と気付くころには、かなりの重症になってしまっています。でも大丈夫。肝炎ウイルスは、**検査**で分かります！肝炎ウイルスに感染していても、適切な健康管理・治療で、肝炎から肝硬変や肝がんが悪化するのを予防することが可能です。

*肝炎のほとんどは、肝炎ウイルスによって起こる「ウイルス性肝炎」です。

(お問い合わせ先)

- 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室
TEL: 03-5253-1111(月～金曜日、9時半～18時)
URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>
- 財団法人ウイルス肝炎研究財団 (病気の相談など)
TEL: 03-5689-8202(月～金曜日、10時～16時)
URL: <http://www.vhfr.or.jp/08.consul/index.html>
Mail: vhfr@jeans.ocn.ne.jp

(製作) 厚生労働省健康局

ウイルス性肝炎 Q & A



Q 1. 検査を受けるには？

【どんな検査？】

肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で判断します。
採血は短時間で済み、また、検査結果は数週間でお知らせできます。

※感染後は3か月ほどたたないと、陽性にならないこともあります。

【どこで受けられるの？】

検査を受診する機会としては、以下のようなものがあります。

- ・ お住まいの市町村での検診
- ・ お住まいの都道府県等の保健所での肝炎ウイルス検査

※実施日程や費用などは、それぞれの実施主体によって異なりますので、別途お問い合わせください。

Q 2. 感染が分かったら？

肝炎ウイルスに感染していたとしても、肝臓の状態は人によってまちまちです。まずは、専門医に相談してみましょう。

<主な治療方法について>

- インターフェロンは、免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治することができるものです。
- B型肝炎の場合は約3割、C型肝炎の場合は約5～9割の人が治療効果を期待できます。
- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。

※ 治療効果は、遺伝子型、ウイルス量などによって異なります。

Q 3. 医療費助成制度とは？

国と都道府県では、肝炎の有力な治療法であるインターフェロン治療や核酸アナログ製剤治療に係る医療費について、あなたの負担額を軽減する助成を行っています。助成の対象となるのは

B型又はC型肝炎のインターフェロン治療及び

B型肝炎の核酸アナログ製剤治療 です。

あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費を軽減します。

詳しくは、都道府県又はお近くの保健所にお問い合わせください。

<インターフェロン治療について>

- インターフェロンは免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治する目的で使用されます。
- B型肝炎の場合 約3割
C型肝炎の場合 約5割～9割の人が治療効果を期待できます。
※治療効果は、遺伝子型やウイルス量などによって異なります。
- 強い副作用を伴うことが多いので、医師とよく相談してください。
主な副作用：インフルエンザ様症状（発熱、頭痛、筋肉痛等）、白血球・好中球減少、血小板減少、不眠、抗うつ、投与部位の痛み、脱毛、めまい

<核酸アナログ製剤治療について>

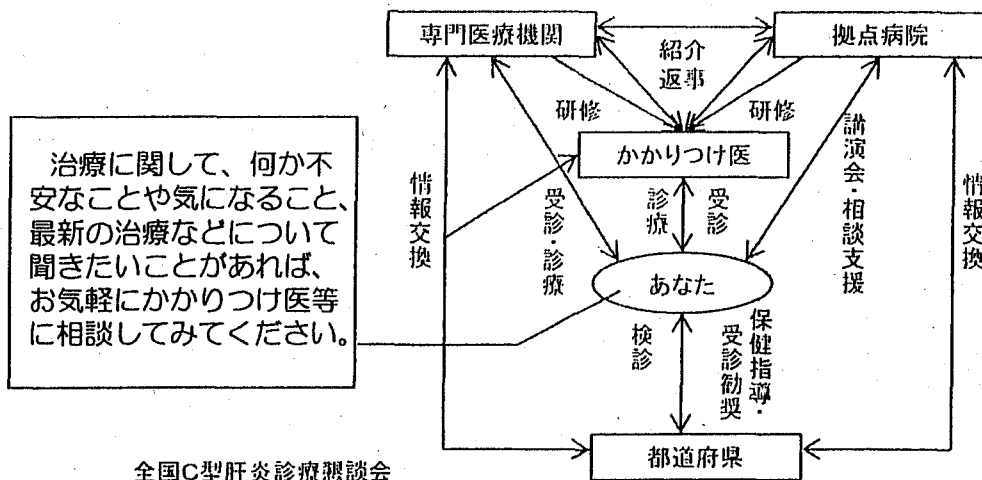
- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。
- 治療にあたっては、下記のような留意点がありますので、専門医療機関等の医師とよく相談してください。

服用を中止することにより、肝炎が増悪する場合がありますので、自己の判断で中止しないでください。

薬剤投与中に耐性ウイルスが出現して肝炎が増悪する場合がありますので、B型慢性肝疾患の治療に十分な知識と経験を持つ医師の下で治療を受けることが必要です。

治療はどこで受ければ良いですか？

都道府県では、肝疾患診療連携拠点病院を指定しており、ここを中心として、都道府県内の各病院、そしてあなたのかかりつけ医が一緒になって、あなたの治療を応援する体制を作っています。



ウイルス性肝炎の治療に関するお知らせについて

肝炎ウイルスに 感染していることが分かったら

まずは専門医に相談してみましよう。
そこで、本格的な治療が必要かどうかを判断します。

肝炎ウイルスに感染しても、ずっと症状が出ないまま終わる場合もあり、すぐには治療が必要ではない場合もあります。
また、治療は、症状と体の状態に合わせて選びます。

<主な治療法>

- ① 抗ウイルス療法（インターフェロン療法、核酸アナログ製剤療法など）

肝炎ウイルスの増殖を抑える薬剤です。

※詳しくは内面をご覧ください。

- ② 肝庇護療法

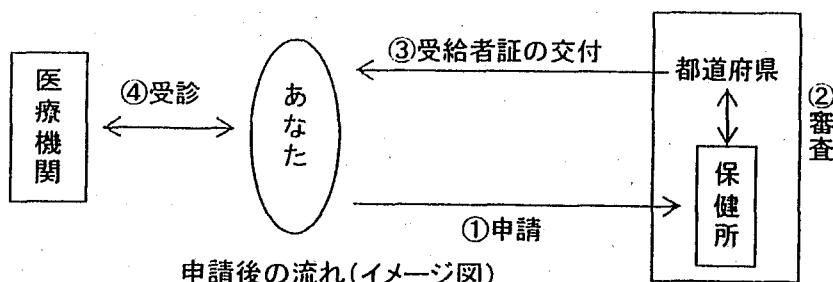
肝臓の炎症を抑え、肝細胞の破壊のスピードを抑える治療法です。

インターフェロン治療及び 核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成

「B型又はC型肝炎のインターフェロン治療」及び「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」について、あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費が軽減されます。

以下の書類が必要となりますので、詳しくは都道府県又はお近くの保健所にお問い合わせください。

- ①肝炎治療（インターフェロン治療又は核酸アナログ製剤治療）受給証交付申請書
- ②医師の診断書（発行:かかりつけ医など）
- ③あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し（発行:各保険者）
- ④あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し
- ⑤市町村民税課税年額を証明する書類（発行:お住まいの市町村）



平成22年度からの変更点

1. 自己負担限度額を引き下げました。

これまで、1、3、5万円だった自己負担限度額が、原則1万円（上位所得世帯は2万円）となります。

2. 助成対象医療に核酸アナログ製剤を追加しました。

従来のインターフェロン治療に加え、核酸アナログ製剤治療も助成の対象となります。

3. 2回目のインターフェロン治療助成を開始しました。

インターフェロン治療において、医学的に効果が高いと認められる方は、2回目の制度利用が可能となります。

感染拡大の予防のために

- 現在は、B型母子感染予防や献血のスクリーニングなど、感染の拡大防止対策によって、お産や輸血などによる肝炎の感染はきわめてまれになっています。
- 以下の常識的な注意事項を守っていれば、肝炎ウイルスが日常生活で感染することは、まずあり得ません。（くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません。）

<主な注意事項>

- ・ 歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性のあるものを他人と共用しない。
- ・ 血液や分泌物の付着したものは、むき出しにならないようにしっかり包んで捨てるか、流水でよく洗い流す。
- ・ 外傷、皮膚炎、鼻血、月経血などはできるだけ自分で手当てをする。
- ・ 他人の血液が入る可能性のある入れ墨はしない。

※肝炎についてもっと知りたい方は「一般的なQ&A」をご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>

(お問い合わせ先)

- 厚生労働省健康局疾病対策課 肝炎対策推進室
TEL:03-5253-1111(月～金曜日、9時半～18時)
URL: <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/index.html>
- 財団法人ウイルス肝炎研究財団(病気の相談など)
TEL:03-5689-8202(月～金曜日、10時～16時)
URL: <http://www.vhjf.or.jp/08.consul/index.html>
Mail: vhjf@jeans.ocn.ne.jp

(製作) 厚生労働省健康局



Press Release

平成22年5月14日

健康局疾病対策課肝炎対策推進室

(担当・内線) 今別府(2943)

中田(2949)

(代表電話) 03(5253)1111

(ダイヤルイン) 03(3595)2103

肝臓週間について

～肝炎は、早期発見・早期治療～

肝疾患についての正しい知識の普及、感染予防の重要性についての認識を高めるため、毎年5月の第4週を「肝臓週間」と定めており、今年は5月17日(月)から23日(日)までの1週間となっています。

この期間、厚生労働省、(財)ウイルス肝炎研究財団及び地方公共団体等においては、重点的な普及啓発活動を実施することとしていますので、お知らせいたします。

特に本年度は、「肝炎医療費助成」において、「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の助成対象への追加」や「月額自己負担限度額の引下げ」など制度の拡充を行ったところです。また、保健所や委託医療機関において原則無料で受けられる「肝炎ウイルス検査」も引き続き行っています。肝炎の早期発見・早期治療につなげていただくため、これらの制度を是非ご活用いただきたいと思っております。

<ポイント>

- ・毎年5月の第4週(本年は5月17日(月)～23日(日))は「肝臓週間」。
- ・肝疾患についての正しい知識、感染予防の重要性についての認識を高めていただきたいこと。
- ・肝炎は「早期発見・早期治療」が重要であること。
- ・医療費助成や肝炎ウイルス検査などの制度を活用いただきたいこと。

別添1 厚生労働省広報誌(「厚生労働」5月号)での紹介記事

別添2 (財)ウイルス肝炎研究財団主催のパネルディスカッション

別添3 地方公共団体における取組

健疾発 0423 第 2 号
平成 22 年 4 月 23 日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局疾病対策課長

第 20 回「肝臓週間」の実施について

ウイルス性肝炎は、国内最大の感染症であり、検査から治療まで継ぎ目のない仕組みの構築が求められております。そのため、厚生労働省では、平成 22 年度から、肝炎の早期・適切な治療を一層推進するため、昨年 11 月に成立した肝炎対策基本法、肝炎治療戦略会議においてまとめられた最新の医学的知見等を踏まえて行った肝炎医療費助成の拡充を柱として、利便性に配慮した検査体制の拡充や治療体制の整備など総合的な対策を実施しているところです。

このような総合対策が円滑に機能するためには、肝炎について急速に進展している知見の集積に基づく正しい知識を医療関係者のみならず国民各位に持っていただくことが極めて重要です。さらに、国民一人一人が、肝疾患についての正しい知識を持つことは、地域や職場における肝疾患を予防する上で重要であるのみならず、患者や感染者の方々への差別や偏見を防止する上でも重要です。

肝疾患について正しい知識の普及と予防の重要性の知識を高めることを目的として、平成 3 年度から財団法人ウイルス肝炎研究財団の主催により「肝臓週間」が実施されているところですが、平成 22 年度においては別紙のとおり実施されることとなっています。

ついては、貴職におかれましてもこの週間に合わせて正しい知識の普及啓発に積極的に努めていただくとともに、これを契機に関係機関とも十分な連携を図りつつ継続的な啓発活動を実施していただくようお願いいたします。

第20回「肝臓週間」運動実施要領

1、名称 「肝臓週間」

2、趣旨 我が国には、急性及び慢性の肝臓病併せて約350万人の肝臓病患者が存在する。

これらの肝疾患が成人期に多発し、経過も長期にわたるため、患者の家族、家庭生活に及ぼす影響は大きい。職場でも長期欠勤、休職の大きな要因にもなっており、最近もなお増加の傾向が見られる。肝疾患が「21世紀の国民病」といわれる理由もここにある。しかも、近年の研究によってこれらの肝疾患が肝炎ウイルスと密接な関連性を持つことが明らかにされている。特に、昭和61年から国費並びに公費をもって始められているB型肝炎の母子感染対策には十二分の成果が挙げられている。

この対策が更に順調に続けられるならば、やがてはB型肝炎が我が国から追放できると期待される。産・官・学共同の成果でもあり、医学と行政の密なる連携の典型とも言える。

最近では、またB型肝炎ウイルスに加え、C型肝炎ウイルスまで解明されつつある。平成14年度にスタートしたC型肝炎等緊急総合対策も、新たに感染防止、検査体制の充実、治療体制の整備、普及啓発に取り組み、その結果、病因志向の対策がC型肝炎に対しても十分期待できる。

しかし、一般国民には、肝臓病（疾患ウイルス肝炎を含む）に対する予防法について正しい知識が十分には徹底せず、必要以上の不安感を持っている向きがあり、この時期を逃さず肝炎（疾患ウイルス肝炎を含む）についての正しい知識の普及と予防の重要性についての認識を高め、肝臓疾患の制圧を目標に可能な限りの啓発に努めたいと考えている。

3、期 間 平成22年5月17日（月）から5月23日（日）まで

4、実施機関

主催 財団法人 ウイルス肝炎研究財団

共催 社団法人 日本肝臓学会

後援 厚生労働省、（社）日本医師会、（社）日本薬剤師会、
（社）アルコール健康医学協会、（財）日本消化器病学会
（以上予定）

5、実施方法 （財）ウイルス肝炎研究財団は実情に応じた計画のもとに、各関係機関及び団体の後援、協賛、協力により次の事業を行う。

(1) 肝疾患に関するパネルディスカッションの開催

- ・ 対 象：一般市民（患者会を含む）及び医療従事関係者
- ・ 日 時：平成22年5月22日（土）13:00～16:30
- ・ 場 所：鹿児島県鹿児島市荒田1-4-1 「サンエールかごしま」
- ・ 演 者：研究者、医師
- ・ 参加予定者：約400名（入場無料）

(2) ポスターの作成・配布

- ・ 作 成：B2判 2,000枚
- ・ 配布先：都道府県、政令市、患者団体、報道機関、医療機関等へ配布



Information Examination, Visit and Treatment Encouragement

肝炎総合対策の推進

文字サイズの変更

厚生労働省

検索



TOP



肝炎とは



肝炎ウイルス検査



診療体制



医療費助成



研究事業

最新情報

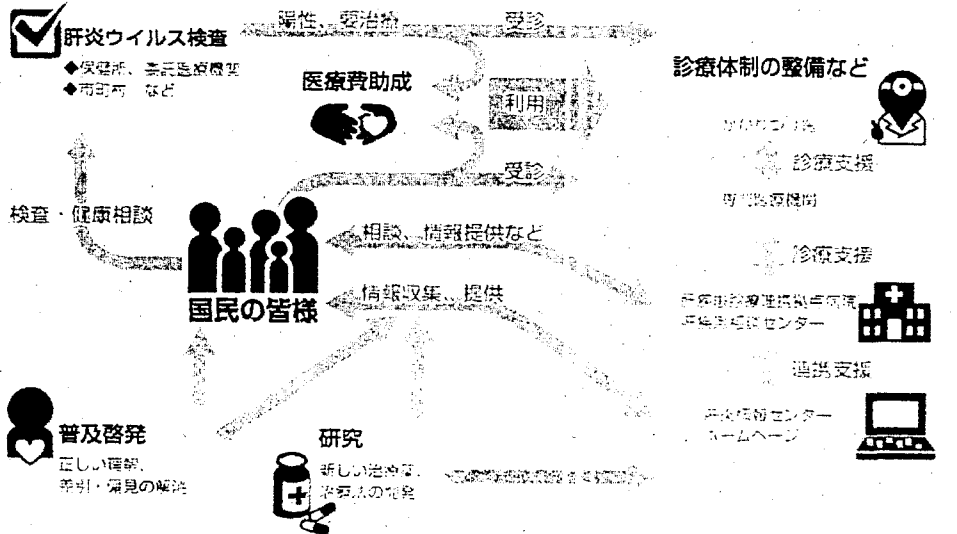
- 10年06月11日 [「第1回肝炎対策推進協議会の開催について」](#)を掲載しました。
- 10年05月14日 [「肝臓病間について～肝炎は、早期発見・早期治療～」](#)を掲載しました。
- 10年03月11日 [「平成21年度第2回肝炎治療薬臨床試験事誌」](#)を掲載しました。

過去の「最新情報」

肝炎

「肝炎」

肝炎総合対策の概念図



相談はこちら

ポスター・リーフレットなど

Q&A
肝炎について知りたい方はこちら

報道発表資料

関係法令など

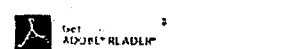
肝炎対策推進協議会

その他の会議

肝炎対策関係の予算

関係リンク集

情報センターはこちら



PDFファイルの開覧について
PDFファイルを見るためには、Adobe Reader というソフトが必要です。Adobe Reader は無料で配布されています。(こちらからダウンロードできます。)

▶「厚生労働省トップ」に戻る ▶「感染症情報」に戻る

担当：健康局 疾病対策課 肝炎対策推進室

- ①肝炎治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ
- ②肝硬変治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ
- ③肝がん治療の現状と治療薬開発の方向性に関するテーマ
- ④新しいウイルス性肝炎治療薬の開発に向けた基礎研究の方向性に関するテーマ
- ⑤肝炎等疫学研究に関するテーマ

平成22年度新規採択課題

No.	研究代表者	所属施設	職名	研究課題
①	三田 英治	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター(臨床研究センター)消化器科	科長	B型肝炎に対する新規逆転写酵素阻害剤テノホビルの有効性・安全性に関する検討
	熊田 博光	国家公務員共済組合連合会虎の門病院肝臓センター	分院長	ウイルス性肝炎における最新の治療法の標準化を目指す研究
	金子 周一	金沢大学医療保健研究域医学系	教授	ウイルス性肝疾患に対する分子標的治療薬に関する研究
	田中 靖人	名古屋国立大学大学院医学研究科	教授	ウイルス性肝炎に対する応答性を規定する宿主因子も含めた情報データベース構築・治療応用に関する研究
	根本 信幸	山梨大学大学院医学工学総合研究部	教授	ウイルス性肝炎の病態に応じたウイルス側因子の解明と治療応用
	大塚 秀樹	広島大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	自然免疫細胞リモデリングによるウイルス性肝炎の新規治療法の開発
	林 紀夫	独立行政法人労働者健康福祉機構関西西労災病院	病院長	ウイルス性肝炎からの発がん及び肝がん再発の抑制に関する研究
	柿本 博史	九州大学生体防衛医学研究所	特任准教授	肝炎による肝未分化細胞の発生とその発癌への影響に関する研究
	脇田 隆子	国立感染症研究所ウイルス第二部	部長	肝炎ウイルス感染複製増殖過程の解明と新規治療法開発に関する研究
	下野野 邦	千葉工業大学附属総合研究所	教授	肝炎ウイルスによる肝疾患発症の宿主要因と免疫予防に関する研究
④	松浦 善治	大阪大学微生物研究所	教授	肝炎ウイルス感染における自然免疫応答の解析と新たな治療標的の探索に関する研究
	小原 道法	財団法人東京都医学研究機構東京都臨床医学総合研究所	副理事研究員	ウイルス性肝炎に対する治療ワクチンの開発に関する研究
	櫻井 文教	大阪大学大学院薬学研究科 分子生物分野	准教授	アデノウイルスベクターを利用したC型肝炎治療薬開発基盤技術の開発
	玉川 恵一	宮城県立がんセンター研究所 免疫学部	副主任研究員	小胞輸送ESCRT経路を利用したC型肝炎ウイルス排除
	政本 隆博	国立感染症研究所ウイルス第二部	主任研究官	C型肝炎ウイルスの非構造蛋白5Aを標的とした新規治療法の開発に関する研究
	吉岡 靖雄	大阪大学臨床医学工学総合研究教育センター 薬学研究科	特任講師	周期的C型肝炎ウイルス閉塞療法の確立を目指した核酸医薬送達ナノシステムの開発
	田中 純子	広島大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・疾病制御学	教授	肝炎ウイルス感染状況・長期経過と予後調査及び治療導入対策に関する研究

平成21年度新規採択課題

No.	研究代表者	所属施設	職名	研究課題
①	田中 幸司	国立大学法人横州大学医学部	教授	B型肝炎の低ウイルス量治療における治療中止基準の作成と治療中止を目指したインターフェロン治療の有効性に関する研究
	片岡 晋	埼玉医科大学医学部消化器内科・肝臓内科	教授	免疫抑制薬、抗炎症薬によるB型肝炎ウイルス再活性化のメカニズム解明と対策法の確立
	柿本 文幸	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院肝臓センター	医長	C型肝炎における新規治療法に関する研究
	竹原 隆徳	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科	准教授	C型肝炎治療薬の病態解明と抗ウイルス治療に関する研究
	西口 孝理	兵庫県立大学医学部	教授	血中低ウイルス量のインターフェロン治療法の確立を目指した基礎および臨床的研究
	坂井 田功	国立大学法人山口大学大学院医学系研究科 消化器病態内科学講座	教授	骨髄および脂肪由来幹細胞を用いた次世代型肝臓再生・修復(抗炎症・療法)の開発研究
	本多 政夫	国立大学法人金沢大学 医療保健研究域医学系	教授	肝がんの新規治療法に関する研究
	澤本 和雅	公立大学法人名古屋国立大学大学院医学研究科	教授	慢性C型肝炎のインターフェロン療法における肝細胞機能の寛化とうつ病発症に関する基礎-臨床的連携研究
	池田 一郎	公立大学法人名古屋国立大学大学院医学研究科	教授	日本人の細胞由来するIPS細胞からの誘導ヒト肝細胞を用いたキマウス肝炎モデル開発とその前臨床応用
	坂田 博	国立大学法人神戸大学大学院医学研究科	教授	肝炎ウイルスによる発がん機構の解明に関する研究
⑤	小池 和彦	国立大学法人東京大学医学部附属病院	教授	肝炎ウイルスと代謝・免疫系の相互作用に関する包括的研究
	清上 雅史	国立国際医療センター・国府台病院肝臓・免疫研究センター	研究センター長	B型肝炎のジノタイプA型感染の慢性化若くは非感染における免疫とその予防に関する研究
	矢野 公士	国立国際医療センター・国府台病院肝臓・免疫研究センター	研修推進室医長	口口感染する肝炎ウイルス(A型、E型)の感染防止、遺伝的多様性、および治療に関する研究
	正木 尚彦	国立国際医療センター・国府台病院肝臓・免疫研究センター	肝炎情報センター長	肝炎に関する全国規模のデータベース構築に関する研究
	青島 恒樹	国立大学法人岡山大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	B型肝炎の母子感染および水平感染の把握とワクチン戦略の再構築に関する研究
	阿部 隆弘	独立行政法人医薬基礎研究所基礎的研究部	プロジェクト研究員	膜蛋白質発現系を利用したC型肝炎ウイルス感染受容体の生化学的・疫学的解析及び感染阻害剤の開発

平成20年度新規採択課題

No.	研究代表者	所属施設	職名	研究課題
①	佐田 通夫	久留米大学医学部 内科学講座消化器内科部門	教授	肝炎・肝硬変に対する抗ウイルス剤以外の治療法に関する研究
	泉 並木	武蔵野赤十字病院消化器科	部長	データマイニング手法を用いた効果的なC型肝炎治療法に関する研究
	八橋 弘	独立行政法人公立病院機構長崎医療センター 臨床研究センター	治療研究部長	データマイニング手法を用いた効果的な治療法に関する研究
	岡上 武	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会吹田病院内科	院長	非アルコール性脂肪性肝疾患の病態解明と診断法、治療法の開発に関する研究
	磯田 勝広	国立大学法人 大阪大学大学院薬学研究科	助教	Claudin-1を標的としたC型肝炎ウイルス感染阻害薬の開発とその臨床応用に向けた疫学調査
	楠本 彦	公立大学法人名古屋国立大学大学院医学研究科腫瘍・免疫内科学	助教	リンキシマフォステロイド併用療法によるB型肝炎ウイルス再活性化への対策に関する研究
	河田 明文	大阪国立大学大学院医学研究科 肝臓病態内科学	教授	インターフェロンの抗肝臓慢性化分子機構の解明とその応用
	鈴木 一幸	岩手医科大学医学部第一内科	教授	肝免疫抑制を視野に入れた肝硬変の栄養療法のガイドライン作成を目指した総合的研究
	有井 茂樹	国立大学法人東京医科大学大学院医学総合研究科	教授	肝癌早期発見を目的とした分子マーカーおよび画像診断システムの開発
	中面 直也	国立がんセンター 東病棟 臨床開発センターがん治療開発部	機能再生室長	遺伝的変異を利用した肝がんの超早期診断法と免疫予防ワクチンの開発
④	茶山 一彰	広島大学病院 消化器内科	教授	ヒト肝臓キメラマウスを用いた治療抵抗性の肝炎に関する研究
	石井 孝司	国立感染症研究所ウイルス第二部	主任研究官	肝炎ウイルスワクチン実用化のための基礎的研究
	鈴木 哲朗	国立感染症研究所ウイルス第二部	室長	C型肝炎ウイルスキャリア成立の分子基盤と新規治療薬開発のための基礎的研究

	北島 智子	国立感染症研究所	企画調整主任	肝炎等の早期克服のための総合的推進に関する総括研究
5	井出 博生	東京大学医学部付属病院	助教	肝炎の予防および治療対策に関する費用対効果分析

平成19年度新規採択課題

No.	研究代表者	所属施設	職名	研究課題
	下道野邦彦	慶応義塾大学医学部	教授	肝炎ウイルスにより惹起される炎症性誘発因子及びウイルス増殖に対する人為的制御による肝炎重症化
	根本 信幸	山梨大学大学院医学工学総合研究部	教授	薬剤耐性肝炎ウイルス感染の病態解明と対策に関する研究
	村上 香葉	京都大学医学部研究科	産学官連携准教授	non-coding RNAを用いた新たな慢性C型肝炎制御による治療法開発
1	林 紀夫	大阪大学大学院医学系研究科消化器内科学	教授	B型及びC型肝炎ウイルスの感染による肝がん発症の病態解明とその予防・治療法の開発に関する研究
	金子 周一	金沢大学大学院医学系研究科	教授	ジェノミクス技術を用いたウイルス性肝炎に対する新規診断・治療法の開発
	熊田 博光	虎の門病院分院肝臓センター	院長	肝硬変を含めたウイルス性肝疾患の治療の標準化に関する研究
	溝上 雅史	公立大学法人名古屋市立大学大学院研究科	教授	テラーメド治療を旨とした肝炎ウイルスデータベース構築に関する研究
3	小俣 政男	東京大学医学部附属病院(消化器内科)	教授	ウイルス肝炎による肝がんの再発防止メカニズムの解明に関する研究
	山口 一成	国立感染症研究所血液・安全性研究部	部長	ウイルス肝炎感染防止体制の確立に関する総合研究
4	脇田 隆宇	国立感染症研究所ウイルス第二部	部長	肝炎ウイルスの複製系を用いた新規肝炎治療法の開発
	水落 利明	国立感染症研究所血液・安全性研究部	室長	肝炎ウイルス感染防御を旨としたワクチン接種の基礎構築
	松浦 善治	大阪大学微生物病研究所	教授	HCV感染における宿主応答の分子機構の解析と新規創薬的探査
5	田中 純子	広島大学大学院医歯薬学総合研究科 疫学・疾病制御学	準教授	肝炎状況・長期予後の疫学に関する研究

平成18年度新規採択課題

No.	研究代表者	所属施設	職名	研究課題
3	藤原 胡司	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院	院長	肝がん患者のQOL向上に関する研究
4	小池 和彦	東京大学医学部附属病院	教授	肝炎ウイルス感染の肝外病変の基礎的及び臨床的包括研究
	矢野 公士	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター	室長	E型肝炎の感染経路・宿主域・遺伝的多様性・感染防止・診断・治療に関する研究
5	伏見 隆	東京女子医科大学血液浄化療法科	教授	最新施設におけるC型肝炎院内感染の状況・予後・予防に関する研究
	井上 真奈美	国立がんセンターがん予防・検診研究センター	室長	C型肝炎の状況・長期予後の疫学に関する研究

平成17年度新規採択課題

1	大戸 吉	福島県立医科大学医学部	教授	C型肝炎ウイルスの母子感染防止に関する研究
2	八橋 弘	国立病院機構長崎医療センター臨床研修センター治療研究部	部長	肝硬変に対する治療に関する研究
3	西村 泰治	熊本大学大学院医学系研究部	教授	新規癌胚性抗原を利用した肝細胞癌の診断と治療
	茶山 一彰	広島大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	C型肝炎新規治療開発に資するプロテオーム解析を用いた治療標的分子の網羅的検索系とヒト肝細胞キメラマウスHCV感染モデルを用いた実証系の開発に関する研究
	宮村 達男	国立感染症研究所ウイルス第二部	部長	C型肝炎の治療とキャリアからの発症予防に関する基礎研究
4	脇田 隆宇	東京都医学研究機構東京脳神経科学総合研究所	副客員研究員	培養細胞で感染複製および粒子形成可能なC型肝炎ウイルス株を利用したワクチン開発
	三宅 智	国立感染症研究所	企画調整主任	肝炎等の早期克服のための総合的推進に関する総括研究
5	青柳 豊	新潟大学教育研究院医歯学系	教授	1:3分画および血清中癌細胞チロメラーゼを指標とした肝細胞癌のサーベイランスの有効性

平成16年度新規採択課題

	河田 純男	山形大学医学部	教授	B型及びC型肝炎ウイルスの新たな感染予防法の確立のための感染病態解明に関する研究
	林 紀夫	大阪大学大学院医学系研究科	教授	B型及びC型肝炎ウイルス感染者における新たな発がん予防法の確立のための肝がん発生等の病態解明に関する研究
	古澤 浩司	広島大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	B型及びC型肝炎の疫学及び検診を含む肝炎対策に関する研究
1	熊田 博光	虎の門病院	副院長	B型及びC型肝炎ウイルスの感染者に対する治療の標準化に関する臨床的研究
	門田 守人	大阪大学大学院医学系研究科病態制御外科	教授	C型肝炎への肝移植後の免疫抑制法に関する研究
	高田 泰次	京都大学医学部附属病院移植外科	助教授	生体肝移植後のC型肝炎再発予防を旨としたステロイド剤不使用による免疫抑制療法に関する研究
	沖田 極	山口大学医学部	教授	病期別に応じた肝がん治療法の費用効果およびQOLの観点からの有効性に関する研究
3	小俣 政男	東京大学大学院医学系研究科	教授	予後改善を旨とした肝がん再発に影響を与える因子に関する研究
5	佐藤田 潤子	日本歯科大学歯学部	教授	歯科診療におけるB型及びC型肝炎感染防止体制の確立に関する研究

平成15年度新規採択課題

1	三代 俊治	東芝病院研究部	部長	本邦に於けるE型肝炎の診断・予防・疫学に関する研究
---	-------	---------	----	---------------------------

平成14年度新規採択課題

	八橋 弘	国立病院機構長崎医療センター臨床研修センター	部長	肝炎ウイルス等の標準的治療困難例に対する治療法の確立に関する研究
	菊地 秀	国立山形病院	院長	輸血後肝炎に関する研究
1	山崎 頼雄	社団法人日本透析協会	会長	血液透析施設におけるC型肝炎感染事故(含 透析事故)防止体制の確立に関する研究
	古屋 英毅	日本歯科大学歯学部	教授	歯科診療におけるC型肝炎の感染リスク低減に関する研究
	白木 和夫	鳥取大学医学部小児科	名誉教授	C型肝炎ウイルス等の母子感染防止に関する研究
2	石井 裕正	慶應義塾大学医学部消化器内科学	教授	末期肝硬変に対する治療に関する研究
	門田 守人	大阪大学大学院医学系研究科病態制御外科	教授	進行肝がんに対する集学的治療に関する研究

13	藤原 胡司	埼玉医科大学医学部	教授	肝がん患者のQOL向上に関する研究
	奥村 二郎	国立感染症研究所	企画調整室長	肝炎等の早期克服のための研究の総合的推進に関する総括研究
	加藤 立之	岡山大学大学院 医学部総合研究科	教授	肝炎ウイルスによる宿主細胞がん化メカニズムの解明に関する研究
14	油谷 浩幸	東京大学 国際・産学共同研究センター	教授	新規肝がん関連遺伝子の網羅的探索とDNAチップを用いた遺伝子の 相互関連性に関する研究
	小池 和彦	東京大学医学部感染症内科	助教授	トランスジェニック・マウスを用いた肝発がんメカニズムの解析
	松浦 善治	大阪大学微生物病研究所 エマージング感染症研究センター	教授	慢性C型肝炎に対する治療用ヒト型抗体の開発に関する研究
15	川本 俊弘	産業医科大学医学部衛生学講座	教授	職場における慢性肝炎の増悪要因（化学物質暴露等）及び健康管理に 関する研究

全国厚生労働関係部局長会議 説明資料

厚生労働省健康局

平成22年1月14日(木)

目 次

・新型インフルエンザ等の感染症対策について.....	1
・肝炎対策について.....	13
・がん対策について.....	19
・移植対策について.....	27
・疾病対策について.....	32
・生活習慣病対策について.....	39
・地域保健・保健指導の推進について.....	45
・生活衛生対策について.....	48
・「水道ビジョン」の策定に向けた取り組みについて.....	53
・原爆被爆者対策について.....	59

肝炎対策基本法

(平成21年法律第97号)

肝炎対策を総合的に策定・実施

- ・ 肝炎対策に関し、**基本理念**を定め、
- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の**責務**を明らかにし、
- ・ 肝炎対策の推進に関する**指針の策定**について定めるとともに、
- ・ 肝炎対策の**基本となる事項**を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進。

予防・早期発見の推進

- ・ 肝炎の予防に関する啓発、知識の普及等による予防推進、
- ・ 肝炎検査の方法等の検討、肝炎検査の事業評価、肝炎検査に関する普及啓発等

肝炎医療の均てん化促進等

- ・ 専門的な知識・技能を有する医師等、医療従事者の育成
- ・ 医療機関の整備
- ・ 肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・ 肝炎医療を受ける機会の確保
- ・ 肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備、等

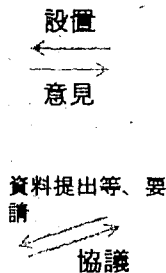
施策実施に当たっては、
肝炎患者の**人権尊重**
差別解消に配慮

研究の推進

肝炎対策推進協議会

- ・ 肝炎患者等及びその家族又は遺族を代表する者
- ・ 肝炎医療に従事する者
- ・ 学識経験のある者

関係行政機関



厚生労働大臣

策定

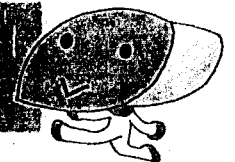
肝炎対策基本指針

- 公表
- 少なくとも5年ごとに検討
- 必要に応じ、変更

肝硬変・肝がんへの対応

- 治療水準の向上が図られるための環境整備
- 患者支援の在り方について、医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討

肝炎総合対策の5本柱



早期発見・早期治療

H22年度政府予算案

1. 肝炎治療促進のための環境整備（医療費助成） 【180億円】
2. 肝炎ウイルス検査の促進 【25億円】
3. 肝疾患診療体制の整備、医師等に対する研修、相談体制整備などの患者支援 等 【9, 2億円】
4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 【2, 1億円】
5. 研究の推進 【20億円】

肝炎対策基本法

(平成21年法律第97号)

肝炎対策を総合的に策定・実施

- ・ 肝炎対策に関し、**基本理念**を定め、
- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の**責務**を明らかにし、
- ・ 肝炎対策の推進に関する**指針の策定**について定めるとともに、
- ・ 肝炎対策の**基本となる事項**を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進。

予防・早期発見の推進

- ・ 肝炎の予防に関する啓発、知識の普及等による予防推進、
- ・ 肝炎検査の方法等の検討、肝炎検査の事業評価、肝炎検査に関する普及啓発等

肝炎医療の均てん化促進等

- ・ 専門的な知識・技能を有する医師等、医療従事者の育成
- ・ 医療機関の整備
- ・ 肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・ 肝炎医療を受ける機会の確保
- ・ 肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備、等



施策実施に当たっては、
肝炎患者の**人権尊重**
差別解消に配慮

研究の推進

肝硬変・肝がんへの対応

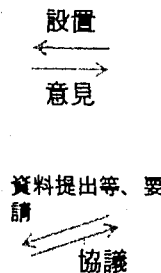
- 治療水準の向上が図られるための環境整備

- 患者支援の在り方について、医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討

肝炎対策推進協議会

- ・ 肝炎患者等及びその家族又は遺族を代表する者
- ・ 肝炎医療に従事する者
- ・ 学識経験のある者

関係行政機関



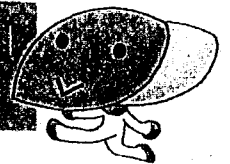
厚生労働大臣

策定

肝炎対策基本指針

- 公表
- 少なくとも5年ごとに検討
- 必要に応じ、変更

肝炎総合対策の5本柱



H22年度政府予算案

早期発見・早期治療

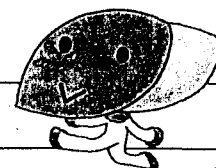
1. 肝炎治療促進のための環境整備（医療費助成） 【180億円】
2. 肝炎ウイルス検査の促進 【25億円】
3. 肝疾患診療体制の整備、医師等に対する研修、相談体制整備などの患者支援 等 【9, 2億円】
4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 【2, 1億円】
5. 研究の推進 【20億円】

肝炎治療促進のための環境整備

～平成22年度肝炎治療特別促進事業(案)～

B型・C型ウイルス性肝炎に対する
インターフェロン治療 及び 核酸アナログ製剤治療への
医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療 B型肝炎の核酸アナログ製剤治療
自己負担	原則 1万円 ただし、上位所得階層については、2万円
財源負担	国：地方＝1：1
予算額	180億円
総事業費	360億円



早期治療

2. 肝炎対策について

B・C型ウイルス性肝炎は、国内最大級の慢性感染症であり、その対策は、国民的課題である。従来より、感染者の健康保持・増進及び不安解消のため、総合的対策を講じ、早期発見・早期治療の促進に努めてきたところである。

今般、先の第173回会において、衆議院厚生労働委員長の提案によって「肝炎対策基本法」（平成21年法律第97号）が成立し、平成22年1月1日から施行となった。

各都道府県におかれては、本法内容について、管内市町村、関係団体・機関等に周知を図るとともに、その運用に遺漏なきようお願いしたい。

また、本法において、厚生労働大臣は、肝炎対策の総合的推進を図るため、「肝炎対策基本指針」を策定することとされており、今後、「肝炎対策推進協議会」を開催し、本指針を策定する予定である。事務局として、同協議会の議論に必要な調査等についての依頼などさせていただく場合があるが、御協力をお願いしたい。

また、厚生労働省としては、本法の趣旨を踏まえ、一層の肝炎対策を強化することとしたので、その実施に当たっては、特に次の点について、その適正かつ円滑な実施に特段の配慮をお願いしたい。

(1) 肝炎対策に係るH22年度予算案について

来年度の肝炎対策予算につきましては、肝炎対策基本法も踏まえ、早期発見・早期治療の一層の促進を図るべく、前年度から31億円増となる計236億円を政府予算案として計上したところ。

具体的には、21年度と同じく、下記5本柱の取組を講ずる予定。

- ①肝炎医療費助成、
- ②肝炎ウイルス検査の促進、
- ③肝炎診療連携拠点病院を中心とした診療体制の整備、
医師等に対する研修、相談体制整備などの患者支援、等
- ④肝炎に係る正しい知識の普及啓発、
- ⑤研究の推進、

(2) 肝炎医療費助成（肝炎治療特別促進事業）について

肝炎の早期治療のさらなる推進のため、来年度から、インターフェロン医療費助成事業を拡充することとした。具体的変更点は、下記のとおり。

① 自己負担限度額の引き下げ

現行で、所得に応じ、1、3、5万円のところ、原則1万円とする。（ただし、上位所得階層<市町村民税課税年額が23万5千円以上の世帯>は、2万円）

② B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加。

（自己負担限度額については、インターフェロン治療と同様）

③ インターフェロン治療について、医学的に再治療が有効と認められる一定条件を満たす者について、同一受給者の2回目の利用を認める。

（現行：患者1人につき1回のみ制度利用可）

来年度からの実施までに間がなく、運用変更についての事務作業も多く生じ御負担が大きいところではあるが、本助成制度が一層活用されるよう、患者を含む住民に対する周知などを含め、予算が成立した場合に、円滑な移行ができますよう、ご準備方よろしくをお願いしたい。

(3) 肝炎ウイルス検査について

肝炎対策としては、検査推進による感染者の早期発見が何よりも重要である。そこで、緊急肝炎ウイルス検査事業については、平成22年3月までの間の時限措置として行っているところではあるが、来年度においても継続して実施することとした。

については、一人でも多くの感染者の早期発見に資するよう、従前の肝炎ウイルス検査事業とともに、本緊急検査事業を適切に推進されたい。

また、各都道府県におかれては、

- ・検査専門クリニックなども含め、忙しい労働者のかたも受検できるよう委託医療機関を増やすこと、
- ・積極的な広報を展開いただくこと、等、

一人でも多くの未受検者が肝炎検査を受けることができるよう、積極的な取組をお願いしたい。

肝炎対策基本法 (平成21年法律第97号)

肝炎対策を総合的に策定・実施

- ・肝炎対策に関し、**基本理念**を定め、
- ・国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の**責務**を明らかにし、
- ・肝炎対策の推進に関する**指針の策定**について定めるとともに、
- ・肝炎対策の**基本となる事項**を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進。

施策実施に当たっては、
肝炎患者の人権尊重・差別解消に配慮

予防・早期発見の推進

- ・肝炎の予防に関する啓発、知識の普及等による予防推進、
- ・肝炎検査の方法等の検討、肝炎検査の事業評価、肝炎検査に関する普及啓発等

肝炎医療の均てん化促進等

- ・専門的な知識・技能を有する医師等、医療従事者の育成
- ・医療機関の整備
- ・肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・肝炎医療を受ける機会の確保
- ・肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備、等

研究の推進

肝炎対策推進協議会

- ・肝炎患者等及びその家族又は遺族を代表する者
- ・肝炎医療に従事する者
- ・学識経験のある者

設置

意見

資料提出等、要請

厚生労働大臣

策定

協議

関係
行政機関

肝炎対策基本指針

- 公表
- 少なくとも5年ごとに検討→必要に応じ、変更

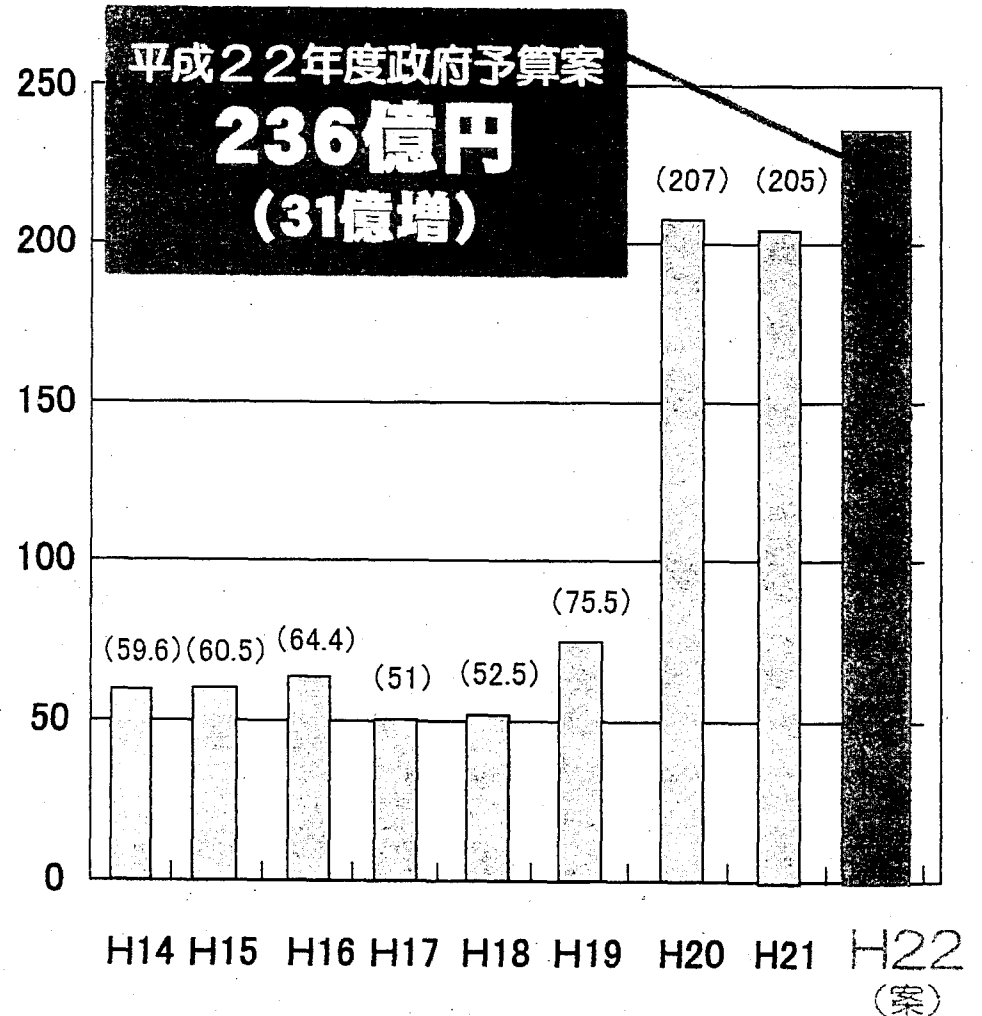
● 治療水準の向上が図られるための環境整備

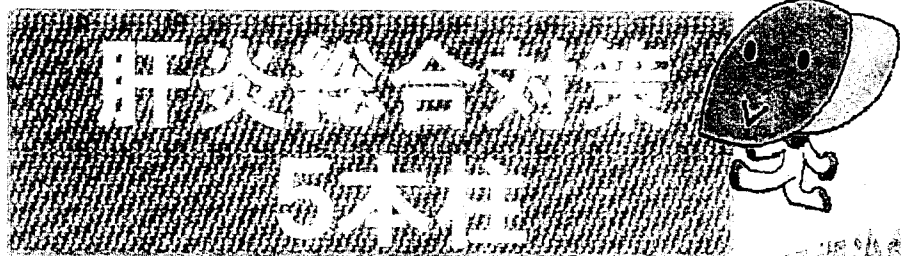
● 患者支援の在り方について、医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討

<肝炎対策予算の推移>

(平成14年度～平成22年度)

(単位：億円)





H22・政府予算案

1. 肝炎治療促進のための環境整備
(医療費助成) 【180億円】
2. 肝炎ウイルス検査の促進 【25億円】
3. 肝疾患診療体制の整備、
医師等に対する研修、
相談体制整備などの患者支援 等
【9, 2億円】
4. 国民に対する正しい知識の
普及と理解 【2, 1億円】
5. 研究の推進 【20億円】

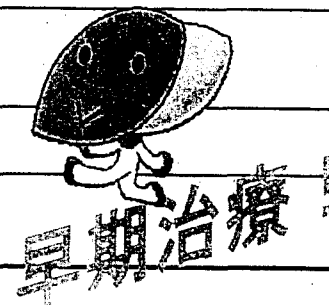
肝炎治療促進のための環境整備
H22・肝炎治療特別促進事業(案)

B型・C型ウイルス性肝炎に対する

- ・インターフェロン治療 及び
- ・核酸アナログ製剤治療

への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療 B型肝炎の核酸アナログ製剤治療
自己負担	原則 1万円 ただし、上位所得階層については、2万円
財源負担	国:地方=1:1
予算額	180億円
総事業費	360億円



平成22年度予算案における
肝炎治療特別促進事業(変更点)

H22予算額(案) 180億円

← H21予算額129億円

1. 自己負担限度額の引き下げ

H21 : 所得に応じ、1, 3, 5万円の自己負担限度額

H22 : 原則1万円 (上位所得階層2万円)

※上位所得階層は、市町村民務課税年額が23万5千円以上の世帯
（2000年以後生まれ、H22以前者が該当）

2. 助成対象の拡大

H21 : インターフェロン治療のみ、助成対象

H22 : B型肝炎の核酸アナログ製剤
を助成対象に追加

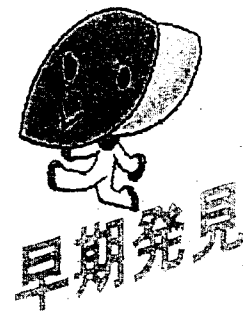
3. 制度利用回数の制限緩和

H21 : インターフェロン治療に係る制度利用は、
1人につき、1回のみ

H22 : 医学的にインターフェロン再治療が有効と認められる
一定条件を満たす者について、
2回目の利用を認める。

都道府県
ご担当への
お願い

上記変更(案)について、
医療機関、薬局、住民の方等への
周知等、円滑な移行に向けたご準備方
お願いいたします。



早期発見

緊急肝炎ウイルス検査事業
(委託医療機関での無料検査)の

延長

都道府県ご担当へのお願い

1人でも多くのキャリアの方が、
早期発見できるように、

- ・委託医療機関の増加
- ・受検勧奨(広報)の強化

をお願いいたします。

肝炎対策推進室

肝炎対策について

(総論)

我が国の肝炎の患者・感染者は、B型が約110万人～140万人、C型が約200万人～400万人存在すると推定されるところ。肝硬変や肝がんといったより重篤な疾病への進展を防止するため、肝炎感染者の早期発見及び肝炎患者の早期・適切な治療の推進が、国民の健康保持の観点から喫緊の課題である。

そこで、厚生労働省では、平成20年度から、インターフェロン医療費助成事業、及び委託医療機関における肝炎ウイルス検査の無料実施を含む、新たな肝炎総合対策を推進しているところ。

さらに、昨年の第173国会においては、すべての肝炎感染者・患者を対象とし、肝炎対策の総合的推進を図る『肝炎対策基本法』（平成21年法律第97号）が成立、本年1月1日から施行となった。

本法の趣旨も踏まえ、厚生労働省としては、平成22年度政府予算案において、肝炎対策関連予算として、前年度比31億円増となる236億円を計上し、

- ①肝炎医療費助成（180億円）、
- ②肝炎ウイルス検査の促進（25億円）、
- ③肝疾患診療連携拠点病院を中心とした診療体制の整備、医師等に対する研修、相談体制整備などの患者支援、等（9.2億円）、
- ④肝炎に係る正しい知識の普及啓発（2.1億円）、
- ⑤研究の推進（20億円）、

を柱として、肝炎総合対策の更なる推進に努めていくこととしている。

特に次の事項については、その適正かつ円滑な実施に特段の配慮をお願いしたい。

1. インターフェロン治療をはじめとする早期かつ適切な治療の一層の推進について

平成20年度インターフェロン医療費助成受給者証交付件数は、約4.5

万人であったが、平成22年度においては、肝炎患者が早期に適切な治療を受けられるよう、更なる取組が必要である。

そこで、各都道府県におかれては、

①肝炎患者・感染者であることを知らない者への対策として、

→肝炎ウイルス検査の受検勧奨を強化、

緊急肝炎ウイルス検査事業の委託医療機関を増加（検診専門クリニックに委託する等多忙な労働者の方も受診できる体制を整備されたい。）

②検査により肝炎であることの自覚があるが、通院していない者への対策として、

→肝炎の治療必要性等の肝炎に係る正しい知識の普及推進、

受療勧奨の強化（産業医や地域のかかりつけ医を通じた受療勧奨を工夫されたい。また、緊急肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する受療勧奨を強化されたい。）

③肝炎のため通院しているが、治療に適した医療機関にアクセスできていない者への対策として、

→肝疾患相談センター・地域医療機関等についてホームページ等による情報提供（県・拠点病院HP・トップページにバナー作成、公民館等におけるポスター掲示等、拠点病院を全く知らない者の口にも触れやすいよう、広報手段を工夫されたい。）

→肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会等を通じた地域の肝疾患診療ネットワーク構築をはじめとする、肝疾患診療連携拠点病院の活動充実、

（未指定自治体は、早期指定に努められたい。）

④肝炎のため通院し、インターフェロン治療を勧められている者への対策として、

→経済的負担が主因である者に対しては、

医療費助成制度の更なる周知徹底、

→不安や多忙などが主因である者に対しては、

肝疾患相談センターに係る広報強化、

相談員に対する研修の充実（※）、

事業主等へ肝炎治療の配慮を要請、

する等、積極的な取組をお願いしたい。

肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）の概要

<※肝炎患者等支援対策（仮称）について>

なお、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等への支援を強化するため、平成22年度から、肝炎対策事業として、「肝炎患者等支援対策（仮称）」を実施予定である。（基準額：約60万円、補助率1/2）

本事業も積極的に活用し、肝炎に関する相談体制の充実に努められたい。

★本事業を活用しての事業（例）★

- 地域の患者、家族、患者支援団体等のご要望に応える『患者サロン』の開設
- 肝疾患診療連携拠点病院に設置する相談センターの相談員の資質向上のため、肝炎患者ないし元患者であった者を講師とする講習会を実施
- 同じ経験を有する患者・家族が相談にのり、互いに支え合うこと（ピアサポート）ができるよう、肝炎患者等を対象にしたピアサポーター育成のための研修を実施 ※ピア(peer):同じ立場の方

2. 肝炎等肝疾患に係る普及啓発の一層の推進について

肝炎の早期発見・早期治療の促進、肝炎に係る偏見・差別の解消に向けては、肝疾患についての正しい知識の更なる普及啓発が不可欠である。

各都道府県におかれては、

・5月に予定されている肝臓週間（本年は、5月17日～23日までの一週間（予定））における重点的な普及啓発活動（シンポジウム・イベント開催等）、

・都道府県ホームページや広報誌を通じた継続的PRなど、積極的な取組をお願いしたい。

3. 肝炎対策に係る取組についての情報提供のご依頼

昨今の財政状況の厳しい中、肝炎の早期発見・早期治療を効率的に進めるためには、より効果的な施策を講じることがますます必要となってくる。

各都道府県において実際に講じた施策のうち、例えば、反響の大きかった肝炎ウイルス検査の受検勧奨方法などあれば、積極的に情報をお寄せいただければ幸いである。また、各自治体が講じている取組について、効果的に情報を共有する方法について、アイデアがあれば、合わせて情報提供いただきたい。

前文

今日、我が国には、肝炎ウイルスに感染し、あるいは肝炎に罹患した者が多数存在し、肝炎が国内最大の感染症となっている。

肝炎は、適切な治療を行わないまま放置すると慢性化し、肝硬変、肝がんといったより重篤な疾病に進行するおそれがあることから、これらの者にとって、将来への不安は計り知れないものがある。

戦後の医療の進歩、医学的知見の積重ね、科学技術の進展により、肝炎の克服に向けた道筋が開かれてきたが、他方で、現在においても、早期発見や医療へのアクセスにはいまだ解決すべき課題が多く、さらには、肝炎ウイルスや肝炎に対する正しい理解が、国民すべてに定着しているとは言えない。

B型肝炎及びC型肝炎に係るウイルスへの感染については、国の責めに帰すべき事由によりもたらされ、又はその原因が解明されていなかったことによりもたらされたものがある。特定の血液凝固因子製剤にC型肝炎ウイルスが混入することによって不特定多数の者に感染被害を出した薬害肝炎事件では、感染被害者の方々に甚大な被害が生じ、その被害の拡大を防止し得なかったことについて国が責任を認め、集団予防接種の際の注射器の連続使用によってB型肝炎ウイルスの感染被害を出した予防接種禍事件では、最終の司法判断において国の責任が確定している。

このような現状において、肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者の人権を尊重しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保するなど、肝炎の克服に向けた取組を一層進めていくことが求められている。

ここに、肝炎対策に係る施策について、その基本理念を明らかにするとともに、これを総合的に推進するため、この法律を制定する。

1. 基本理念

- ① 肝炎研究を推進し、その成果等を普及・活用・発展させること。
- ② 居住地域にかかわらず肝炎検査を受けることができるようにすること。
- ③ 居住地域にかかわらず肝炎医療を受けることができるようにすること。
- ④ ①から③までの措置を講ずるに当たっては、肝炎患者等であることを理由に差別されないように配慮するものとする。

2. 責務

四、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を規定すること。

3. 肝炎対策基本指針

厚生労働大臣は、肝炎対策の総合的な推進を図るため、肝炎の予防及び医療の推進の基本的方向等について定める肝炎対策基本指針を策定すること。

肝炎対策の推進

4. 国及び地方公共団体が講ずる基本的施策

予 防

- ・ 肝炎予防に関する啓発及び知識の普及その他肝炎予防の推進のため必要な施策を講ずること。

早期発見

- ・ 肝炎検査の質の向上を図るために必要な施策を講ずるとともに、肝炎検査に関する普及啓発等を行うこと。

治 療

- ・ 肝炎医療に係る専門知識・技能を有する医師等の育成を図ること。
- ・ 専門的な肝炎医療の提供等を行う医療機関の整備を図ること。
- ・ 肝炎患者に係る経済的負担を軽減するために必要な施策を講ずること。
- ・ 肝炎患者の医療を受ける機会の確保及び療養生活の質の維持向上のために必要な施策を講ずること。

研 究

- ・ 肝炎に関する研究の促進及びその成果の活用のために必要な施策を講ずること。
- ・ 肝炎医療に係る医薬品等の治験の迅速化と、肝炎医療に係る臨床研究の円滑な実施のための環境整備を図ること。

5. 肝炎対策推進協議会

肝炎対策基本指針の策定又は変更に当たって意見を述べる機関として、肝炎対策推進協議会を厚生労働省に置くこと。

6. 肝硬変及び肝がんに関する施策の実施等

- ・ 肝硬変及び肝がんに関し、医薬品の知見の迅速化と、治療水準の向上のための環境整備を図ること。
- ・ 肝炎から進行した肝硬変及び肝がんの患者に対する支援の在り方については、医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられるものとする。

7. 施行期日

この法律は、平成22年1月1日から施行すること。

【肝炎対策関連予算(案) (厚生労働省分)】

平成22年度 236億円 (平成21年度 205億円)

【施策の方向性】

- 肝がんへの進行予防、肝炎治療の効果的促進のため、経済的負担軽減を図る。
- 検査・治療・普及・研究をより一層総合的に推進する。
- 検査未受診者の解消、肝炎医療の均てん化、正しい知識の普及啓発等を着実に実施していく。

1. 肝炎治療促進のための環境整備 180億円 (129億円)

- 肝炎治療に関する医療費の助成の実施
 - ・ B型及びC型肝炎患者であって、インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療を必要とする肝炎患者がその治療を受けられるよう、医療費を助成。
 - ※ 自己負担限度額を原則1万円まで引き下げる (1,3.5万円 > 1.2万円 (上位所得階層))
 - ※ 核酸アナログ製剤治療を助成対象に追加する。
 - ※ インターフェロン治療に係る2回目の制度利用を認める。

2. 肝炎ウイルス検査の促進 25億円 (46億円)

- 保健所における肝炎ウイルス検査の受診勧奨と検査体制の整備
 - ・ 検査未受診者の解消を図るため、医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。
 - ※ 緊急肝炎ウイルス検査事業の延長。
- 市町村等における肝炎ウイルス検査等の実施

3. 健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 9.2億円 (9.2億円)

- 診療体制の整備の拡充
 - ・ 都道府県において、中核医療施設として「肝疾患診療連携拠点病院」を整備し、患者、キャリア等からの相談等に対応する体制(相談センター)を整備するとともに、肝炎情報センターにおいて、これら拠点病院を支援する。
- 肝硬変・肝がん患者に対する心身両面のケア、医師に対する研修の実施

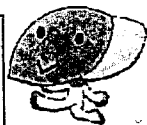
4. 国民に対する正しい知識の普及と理解 2.1億円 (2.5億円)

- 職場や地域などあらゆる方面への正しい知識の普及
 - ※ 肝炎患者等支援対策(仮称)の実施。

5. 研究の推進 20億円 (19億円)

- 肝炎研究7カ年戦略の推進
 - ・ 「肝炎研究7カ年戦略」を踏まえ、肝疾患の新たな治療方法等の研究開発を推進。
- 肝疾患の治療等に関する開発・薬事承認・保険適用等の推進
 - ・ 治療薬等の研究開発の状況に応じて、速やかな薬事承認・保険適用の推進。

インターフェロン治療をはじめとする 肝炎の早期・適切な治療の一層の促進



適切な治療を受けていない理由

各都道府県において、
講じていただきたい取組

肝炎患者・感染者
であることを知らない。

- ・肝炎ウイルス検査の受診勧奨の強化
- ・緊急肝炎ウイルス検査事業の委託医療機関の増加 等

肝炎患者・感染者
であることを知っている。

通院して
いない。

- ・肝炎の治療必要性等に関する正しい知識の普及
- ・受療勧奨の強化 等

通院している。

肝炎治療に適した
医療機関へアクセス
できていない。

- ・相談センター、地域医療機関等に係る情報提供の強化、
- ・協議会等を通じた〈地域の肝疾患診療ネットワーク構築〉等、肝疾患診療連携拠点病院の活動充実 等

地域の診療体制が
出来ており、
治療に適した医療
機関に通院中。

医師からIFN治療を勧め
られているが、
IFN治療を受けていない。

不安や多忙が
主因である場合

経済的負担が
主因である場合

医療費助成制度の
更なる周知徹底
等

- ・肝疾患相談センターに係る広報強化、
- ・相談員に対する研修の充実など、相談体制の強化、
- ・事業主等へ従業員の肝炎治療に対する配慮を要請する

等